

「地方公共団体における子ども虐待事例の検証方法と効果的な活用のための研究」に関する調査
自治体票（*自由回答では自治体名が特定されないよう一部伏字）

I 基本情報
<貴自治体について>
設問1 貴自治体の区分

	総数	都道府県	政令指定都市	その他	無回答
【総数】	48	29	11	8	-
	100.0	60.4	22.9	16.7	-

設問2 貴自治体では、どのような事例を検証対象（候補）としますか。（あてはまるものすべて選択）

	総数	児童虐待と判断できる死亡事例	児童虐待と判断できない死亡事例	児童虐待と判断できる重篤事例	児童虐待と判断できない重篤事例	子どもが遺棄された事例	子供への危害により起訴された事例	その他の事例	無回答	回答計
【総数】	48	43	16	32	14	11	4	13	-	133
	100.0	89.6	33.3	66.7	29.2	22.9	8.3	27.1	-	277.1

設問2 「その他の事例」の自由回答

虐待により死亡、重篤状況に陥ったと判断される事例のほか別紙「●●●検証実施基準」あり。
「結果の重大性」×「虐待可能性」の2軸で検証対象か判断。虐待可能性が無し以外の場合は即時検証または次年度選定対象となる。
その他の重大な児童虐待の事例
死亡事例を除く、県が検証が必要と認めた事例
児童虐待によるものと明らかに判断できる死亡事例については全てを対象とする、児童虐待によるものと明らかに判断できない死亡事例・重大事例については継続支援中で内部検証から外部検証の必要があると認められたもののみ対象とする。児童虐待によるものと明らかに判断できる重大事例については保護者が殺人未遂罪、傷害罪、保護責任者遺棄致傷罪、保護責任者遺棄罪で起訴された事例のうち継続支援中のケースを対象事例とする。
・本市が関与していた心中を含む児童虐待による死亡事例のすべて ・死亡に至らない重篤な事例又は車中放置、新生児遺棄致死等の本市の関与がない事例のほか、検証が必要と認められる重篤な事例
児童相談所又は市町（政令市を除く。）が関与していた虐待による全ての死亡事例（心中を含む）及び、死亡に至らない事例や関係機関の関与がない事例（車中放置、新生児遺棄致死等）であって、検証が必要と認められる事例
死亡事例・重篤事例で児童相談所の関与があるもの
報告書の公表を前提として検証を行うため、警察による報道提供や起訴・不起訴の状況、公判で得られた情報などを踏まえて、児童虐待によるものと判断できるか等について、検証部会に相談の上、対象とするかを決めている。
児童福祉施設における子どもの死亡事例等の重大事故、重大な権利侵害事案等
一時保護中の事故による死亡事例
検討中

設問3 貴自治体では、設問2で答えた事例をすべて検証していますか。

	総数	すべての事例を検証対象としている	一部を検証対象としている	その他	無回答
【総数】	48	19	21	8	-
	100.0	39.6	43.8	16.7	-

設問3 「その他」の自由回答記述

即時検証の場合と●●●児童福祉審議会児童虐待死亡事例等検証部会にて検証の要否を決定する場合あり。
明らかな虐待死亡事例等は必ず検証。その他の事例は児童福祉審議会（児童虐待死亡事例等検証部会）で検証対象を決定。
報告書の公表を前提として検証を行うため、警察による報道提供や起訴・不起訴の状況、公判で得られた情報などを踏まえて、児童虐待によるものと判断できるか等について、検証部会に相談の上、対象とするかを決めている。
事例によって個別に判断
回答基準日時点までに検証対象となる事例が発生していない
検討中

設問3-1 検証対象と判断される事例をすべて検証しない理由として、どのようなものがありますか。（あてはまるものすべて選択）

	該当数	必要なものを検証する仕組みのため	必要な検証体制を構築できないため	情報が収集できない事例があるため	新たな知見が得づらいため	児童虐待防止取まらな事例のため	その他	無回答	回答計
【総数】	29	11	4	14	5	7	8	-	49
	100.0	37.9	13.8	48.3	17.2	24.1	27.6	-	169.0

設問3-1 「その他」の自由回答記述

検証することで再発防止につながる教訓が得られると考えられる場合を検証対象とする
虐待による死亡事例は悉皆、重篤事例については検証組織により必要と判断したものを対象としている。
過去のことであり、検証しなかった理由については資料が残っておらず不明
検証対象と判断される事例については、すべて検証している。
本市が関与していた又は関与すべきであった事例で、児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例を対象としているため。
児童相談所開設から年数が浅く、現状では検証候補となる事例自体が発生していない。
回答基準日時時点までに検証対象となる事例が発生していないため不明確
検討中

<死亡事例等の発生及び検証状況について（概要）>

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2019年度発生分

	総数	0件	1件	2件	3件以上	無回答	平均(件)
【総数】	48	30	10	3	2	3	34
	100.0	62.5	20.8	6.3	4.2	6.3	0.8

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2019年度 死亡事例等の種別

総数(積上)	児童虐待と判断できる死亡事例	児童虐待と判断できない死亡事例	児童虐待と判断できる重篤事例	児童虐待と判断できない重篤事例	子どもが遺棄された事例	子供への危害により起訴された事例	その他	無回答
【総数】	34	12	11	11	-	-	-	-
	100.0	35.3	32.4	32.4	-	-	-	-

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2019年度 検証(第三者によるもの)の状況

総数(積上)	検証対象事例(検証を行ったもの)	検証対象事例(実施予定のもの)	検証対象外	取扱未定	無回答
【総数】	34	13	-	19	2
	100.0	38.2	-	55.9	5.9

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2020年度発生分

	総数	0件	1件	2件	3件以上	無回答	平均(件)
【総数】	48	35	5	3	2	3	24
	100.0	72.9	10.4	6.3	4.2	6.3	0.5

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2020年度 死亡事例等の種別

総数(積上)	児童虐待と判断できる死亡事例	児童虐待と判断できない死亡事例	児童虐待と判断できる重篤事例	児童虐待と判断できない重篤事例	子どもが遺棄された事例	子供への危害により起訴された事例	その他	無回答
【総数】	24	8	9	5	1	1	-	-
	100.0	33.3	37.5	20.8	4.2	4.2	-	-

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2020年度 検証(第三者によるもの)の状況

総数(積上)	検証対象事例(検証を行ったもの)	検証対象事例(実施予定のもの)	検証対象外	取扱未定	無回答
【総数】	24	9	-	14	1
	100.0	37.5	-	58.3	4.2

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2021年度発生分

	総数	0件	1件	2件	3件以上	無回答	平均 (件)
【総数】	48 100.0	31 64.6	12 25.0	1 2.1	2 4.2	2 4.2	32 0.7

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2021年度 死亡事例等の種別

	総数 (積上)	児童虐待 と判断で きる死亡 事例	児童虐待 と判断で きかない死 亡事例	児童虐待 と判断で きる重篤 事例	児童虐待 と判断で きかない重 篤事例	子どもが 遺棄され た事例	子供への 危害によ り起訴さ れた事例	その他	無回答
【総数】	32 100.0	17 53.1	4 12.5	10 31.3	-	-	-	1 3.1	-

設問4 「その他」の自由回答

一時保護中の事故による死亡事例

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2021年度 検証(第三者によるもの)の状況

	総数 (積上)	検証対象 事例(検 証を行っ たもの)	検証対象 事例(実 施予定の もの)	検証対象 外	取扱未定	無回答
【総数】	32 100.0	15 46.9	3 9.4	13 40.6	1 3.1	-

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2022年度発生分

	総数	0件	1件	2件	3件以上	無回答	平均 (件)
【総数】	48 100.0	31 64.6	8 16.7	3 6.3	3 6.3	3 6.3	37 0.8

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2022年度 死亡事例等の種別

	総数 (積上)	児童虐待 と判断で きる死亡 事例	児童虐待 と判断で きかない死 亡事例	児童虐待 と判断で きる重篤 事例	児童虐待 と判断で きかない重 篤事例	子どもが 遺棄され た事例	子供への 危害によ り起訴さ れた事例	その他	無回答
【総数】	37 100.0	12 32.4	10 27.0	10 27.0	2 5.4	2 5.4	1 2.7	-	-

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2022年度 検証(第三者によるもの)の状況

	総数 (積上)	検証対象 事例(検 証を行っ たもの)	検証対象 事例(実 施予定の もの)	検証対象 外	取扱未定	無回答
【総数】	37 100.0	16 43.2	1 2.7	17 45.9	3 8.1	-

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えください。

2023年度発生分

	総数	0件	1件	2件	3件以上	無回答	平均 (件)
【総数】	48 100.0	34 70.8	5 10.4	2 4.2	4 8.3	3 6.3	35 0.8

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えてください。

2023年度 死亡事例等の種別

	総数 (積上)	児童虐待 と判断で きる死亡 事例	児童虐待 と判断で きない死 亡事例	児童虐待 と判断で きる重篤 事例	児童虐待 と判断で きない重 篤事例	こどもが 遺棄され た事例	子供への 危害によ り起訴さ れた事例	その他	無回答
【総数】	35 100.0	6 17.1	13 37.1	10 28.6	4 11.4	1 2.9	-	1 2.9	-

設問4 2019年度から2023年度までの間に貴自治体で発生した、児童虐待による死亡事例等について、発生件数及び種別・検証の状況をお教えてください。

2023年度 検証(第三者によるもの)の状況

	総数 (積上)	検証対象 事例(検 証を行っ たもの)	検証対象 事例(実 施予定の もの)	検証対象 外	取扱未定	無回答
【総数】	35 100.0	3 8.6	4 11.4	20 57.1	8 22.9	-

II 検証体制

<検証組織について>

設問5 貴自治体では、児童虐待による死亡事例等の検証を行う組織を設置していますか。

	総数	設置して いる(常 設してい る)	設置して いる(必 要に応じ て設置)	設置して いない	無回答
【総数】	48 100.0	36 75.0	10 20.8	2 4.2	-

設問5-1 検証組織を常設で設置するようになったのはいつからですか。

	該当数	2004年以 前	2005～ 2009年	2010～ 2014年	2015～ 2019年	2020年以 降	無回答
【総数】	36 100.0	4 11.1	15 41.7	6 16.7	2 5.6	6 16.7	3 8.3

<検証事務局について>

設問6 貴自治体では、児童虐待による死亡事例等の検証を行う場合の事務局を設置していますか。

	総数	設置して いる(常 設してい る)	設置して いる(必 要に応じ て設置)	設置して いない	無回答
【総数】	48 100.0	34 70.8	12 25.0	2 4.2	-

設問6-1 採用区別に、現在の事務局職員(兼務を含む)の人数についてお教えてください。

1. 福祉職採用(保育士含む)

	該当数	0人	1人	2人	3人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	34 100.0	17 50.0	11 32.4	4 11.8	2 5.9	-	25 0.7

設問6-1 採用区別に、現在の事務局職員(兼務を含む)の人数についてお教えてください。

2. 保健・看護職採用(保健師・助産師・看護師)

	該当数	0人	1人	2人	3人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	34 100.0	29 85.3	2 5.9	1 2.9	2 5.9	-	11 0.3

設問6-1 採用区別に、現在の事務局職員(兼務を含む)の人数についてお教えてください。

3. 心理職採用

	該当数	0人	1人	2人	3人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	34 100.0	29 85.3	4 11.8	1 2.9	-	-	6 0.2

設問6-1 採用区分別に、現在の事務局職員（兼務を含む）の人数についてお教えてください。

4. 医師・歯科医師職採用

	該当数	0人	1人	2人	3人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	34 100.0	33 97.1	-	1 2.9	-	-	2 0.1

設問6-1 採用区分別に、現在の事務局職員（兼務を含む）の人数についてお教えてください。

5. 薬剤師・医療技術職採用（薬剤師・栄養士）

	該当数	0人	1人	2人	3人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	34 100.0	34 100.0	-	-	-	-	0 0.0

設問6-1 採用区分別に、現在の事務局職員（兼務を含む）の人数についてお教えてください。

6. 一般行政職

	該当数	0人	1人	2人	3人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	34 100.0	2 5.9	10 29.4	8 23.5	14 41.2	-	88 2.6

設問6-1 採用区分別に、現在の事務局職員（兼務を含む）の人数についてお教えてください。

7. その他

	該当数	0人	1人	2人	3人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	34 100.0	31 91.2	3 8.8	-	-	-	3 0.1

設問6-1 「その他」の自由回答

警察
警察からの出向職員
警察職

設問6-1 採用区分別に、現在の事務局職員（兼務を含む）の人数についてお教えてください。

〔合計〕

	該当数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	34 100.0	2 5.9	9 26.5	6 17.6	7 20.6	1 2.9	3 8.8	4 11.8	1 2.9	-	1 2.9	-	135 4.0

設問6-2 事務局に求められる業務の遂行にあたって感じる困難度をお教えてください。

1. 検証委員の確保や選定に関すること

	該当数	とても困難	まあ困難	あまり困難でない	まったく困難でない	わからない（業務範囲外など）	無回答	困難（計）	困難でない（計）
【総数】	34 100.0	3 8.8	10 29.4	10 29.4	4 11.8	6 17.6	1 2.9	13 38.2	14 41.2

設問6-2 事務局に求められる業務の遂行にあたって感じる困難度をお教えてください。

2. 検証事例の選定に関すること

	該当数	とても困難	まあ困難	あまり困難でない	まったく困難でない	わからない（業務範囲外など）	無回答	困難（計）	困難でない（計）
【総数】	34 100.0	2 5.9	12 35.3	11 32.4	2 5.9	6 17.6	1 2.9	14 41.2	13 38.2

設問6-2 事務局に求められる業務の遂行にあたって感じる困難度をお教えてください。

3. 検証事例に関して収集する情報の範囲・内容を判断すること

	該当数	とても困難	まあ困難	あまり困難でない	まったく困難でない	わからない(業務範囲外など)	無回答	困難(計)	困難でない(計)
【総数】	34 100.0	11 32.4	14 41.2	2 5.9	1 2.9	5 14.7	1 2.9	25 73.5	3 8.8

設問6-2 事務局に求められる業務の遂行にあたって感じる困難度をお教えてください。

4. 検証事例に関する情報提供を関係機関に求めること

	該当数	とても困難	まあ困難	あまり困難でない	まったく困難でない	わからない(業務範囲外など)	無回答	困難(計)	困難でない(計)
【総数】	34 100.0	8 23.5	16 47.1	2 5.9	2 5.9	5 14.7	1 2.9	24 70.6	4 11.8

設問6-2 事務局に求められる業務の遂行にあたって感じる困難度をお教えてください。

5. 検証事例に関するヒアリングを実施すること(ヒアリングの調整含む)

	該当数	とても困難	まあ困難	あまり困難でない	まったく困難でない	わからない(業務範囲外など)	無回答	困難(計)	困難でない(計)
【総数】	34 100.0	10 29.4	14 41.2	1 2.9	1 2.9	7 20.6	1 2.9	24 70.6	2 5.9

設問6-2 事務局に求められる業務の遂行にあたって感じる困難度をお教えてください。

6. 検証委員会の資料を作成すること(事例概要作成、情報の時系列整理など)

	該当数	とても困難	まあ困難	あまり困難でない	まったく困難でない	わからない(業務範囲外など)	無回答	困難(計)	困難でない(計)
【総数】	34 100.0	14 41.2	13 38.2	-	-	6 17.6	1 2.9	27 79.4	-

設問6-2 事務局に求められる業務の遂行にあたって感じる困難度をお教えてください。

7. 検証報告書を作成すること(個人情報の取扱含む)

	該当数	とても困難	まあ困難	あまり困難でない	まったく困難でない	わからない(業務範囲外など)	無回答	困難(計)	困難でない(計)
【総数】	34 100.0	16 47.1	10 29.4	-	-	7 20.6	1 2.9	26 76.5	-

設問6-2 事務局に求められる業務の遂行にあたって感じる困難度をお教えてください。

8. 死亡事例等を担当していた者への対応(心理的配慮含む)に関すること

	該当数	とても困難	まあ困難	あまり困難でない	まったく困難でない	わからない(業務範囲外など)	無回答	困難(計)	困難でない(計)
【総数】	34 100.0	13 38.2	6 17.6	1 2.9	-	14 41.2	-	19 55.9	1 2.9

設問 6-3 その他事務局業務で困難を感じる事があれば具体的にお教えてください。

児童虐待防止のための業務を日頃担当しているわけではない庶務担当のものが事務局として検証が必要となった際に検証を進めることになるため、他の定例業務との調整が難しい。また、虐待防止や通告対応等児童相談所業務の基本的知識から学ぶ必要があることから、本来は児童相談所業務を経験した者など、知見のある者が事務局事務を担う者として常設でその事務を行うこととする方が望ましい形と考える。
・検証委員の日程確保に関すること
・報告書における提言事項を実現するための関係機関との調整等
ケースはないが、警察等の捜査が入ってる際の調査のタイミングや判断は難しいと感じる。
特になし
●●●で事例が発生した場合、都道府県と異なり、対象範囲が狭いため、検証報告書等を作成する際、個人が特定されないよう一定の配慮が必要となる。
裁判の記録については、傍聴しメモを作成していますが、長期にわたる裁判などは記録の作成にも人員を割くことが難しく、裁判記録も確定後に閲覧のみであるため苦労しています。裁判記録を入手することができるようになるとういと思っています。
・死亡事例の担当職員を含む児童相談所及び区役所等相談機関の職員に対して、当該事例の検証報告書の完成と今後の支援への活用を周知するにあたり、当該職員への心理的配慮と報告書の活用のバランスを保つのが非常に困難であり、当該職員の管理職等との綿密な連携を要する。
・情報収集の際に裁判の傍聴をすることがあった。傍聴のため連続した日数及び1日当たり長時間を費やし、その後、検証委員会に提出する資料を作成した。この間、検証業務に多くの時間が割かれたり、検証業務に専念する必要があり、他の担当業務と並行してすることが困難であった。
・事案発生から実際に検証が始まるまでに相当の時間がかかることがある。そのため、当時の状況を知る担当者が異動したり、児童相談所や要保護児童対策地域協議会事務局は日々、目の前の児童虐待対応を行っているため、庁内一体となって検証に対応することが難しく、事務局担当者の負担が大きかったと感じている。
①検証の対象とするか否かを判断すること②関係機関へのヒアリングのタイミング（事件から一定程度経過していること）③会議資料や報告書作成にあたっての個人情報や遺族への配慮
予定外の業務となるため、通常業務との兼ね合いが困難。（検証部会の開催を含め時間外業務が多くなる）委員の意見もさまざまのため、検証部会の資料作成、報告書（案）の作成等に苦慮する。対応職員への心理的配慮はなされるものの、事務局職員への心理的配慮はあまりなされない。
死亡事例等はいづれ発生するか予測できないため、他の業務との兼ね合いの状況により、事務局にも大きな負担となる可能性がある。
他業務に忙殺されており、事例検証に係る事務局業務にあたる時間の確保が非常に困難
警察や検察から捜査情報等が得られず、検証が行き詰まる場合がある。
・事務局としての業務は、対象となる事例発生後、急遽、必要な手続等を開始しなければならない。そのため、委員のスケジュール調整や検証会場の確保などが難しく、会議開催から報告書作成までに相当の時間・労力を要す。また、時期によっては、他業務の遂行等に影響が生じることがある。
・虐待者が逮捕され、且つ、支援機関との関わりのない事例については、必要な情報を裁判に頼らざるを得ない。しかし、録音ができない裁判傍聴は正確な記録が難しく、また、検証に必要な情報が得られるとは限らず、検証の精度が低下する。
・当事者や親族等への聞き取りについては、協力を得ることが極めて難しい。

<予算について>

設問 7 貴自治体では、児童虐待による死亡事例等の検証を行うための予算を毎年度当初予算に盛り込んでいますか。

	総数	盛り込んでいる	盛り込んでいない	無回答
【総数】	48	29	19	-
	100.0	60.4	39.6	-

設問 7-1 検証を行う上で予算額は十分ですか

	該当数	十分である	十分ではない	わからない	無回答
【総数】	29	18	4	7	-
	100.0	62.1	13.8	24.1	-

設問 7-2 予算が十分ではないことによって、検証を進める上でどのような支障が生じていますか。
(あてはまるものすべて選択)

	該当数	委員会の開催回数を確保できない	事例を絞り込まなければならない	ヒアリングのために地域等が限られる	検証委員を選定・委嘱ができない	臨時委員の採用ができない	専門的助言を受けることができない	その他	無回答	回答計
【総数】	29	2	2	2	-	4	4	5	15	34
	100.0	6.9	6.9	6.9	-	13.8	13.8	17.2	51.7	117.2

設問 7-2 「その他」の自由回答

検証を行ったことがない
具体的に検証となった事例が発生していない。
特になし
特に支障が生じた事例はない
現時点では予算不足はない。ただし、今後、事例件数や調査業務の増加等により予算不足が生じた場合、上記項目はいずれも該当する可能性はある。

III 検証結果のとりまとめ

設問8 貴自治体では、検証を行った場合に、検証結果のとりまとめ（報告書の作成）を行いますか。

	総数	行う	行わない	その他	無回答
【総数】	48 100.0	47 97.9	-	1 2.1	-

設問8 「その他」の自由回答

検討中

設問8-1 報告書の作成は主に誰が行いますか。

該当数	検証事務局が原案、検証組織で語る	検証委員が原案から作成する	決まっていない	わからない	その他	無回答
【総数】	47 100.0	32 68.1	3 6.4	2 4.3	7 14.9	2 4.3
						1 2.1

設問8-1 「その他」の自由回答

本県により委員と事務局で作成方法を協議する想定。
検証事務局を中心に関係各課と共同して作成する。

設問8-2 報告書の作成にあたって、検証委員から「掲載した方がよい」とされた情報を、非掲載（伏字を含む）にできないか検証組織と協議することはありますか。

該当数	ある	ない	わからない	その他	無回答	
【総数】	47 100.0	11 23.4	8 17.0	20 42.6	6 12.8	2 4.3

設問8-2 「その他」の自由回答

本県の場合、児童虐待と死亡の因果関係が分からないまま検証を開始することもあることから、保護者や関係者のプライバシーには十分配慮するように努めている。
検証委員から「掲載した方がよい」とされる情報については、記載方法について検証事務局にて十分に精査したうえで、検証組織に諮っている。
実際にそういった事例はないが、事案や報告書への記載内容に応じて、必要があれば協議することとなる。
「掲載した方がよい」とされた情報について、協議する必要がある場合には協議を行うが、本調査の対象期間に開催された検証部会ではそのような事例はない。
直近に検証事例がなく、協議の有無確認困難
現時点で不明（個別ケースごとに判断）

IV 検証結果の活用

設問9 貴自治体では、死亡事例等の検証結果を共有するために会議ないし研修を行うことはありますか。

国ないし他自治体の検証結果について

総数	よくある（年に1回以上）	たまにある（数年に1回）	あまりない	ない	無回答	ある（計）	ない（計）
【総数】	48 100.0	6 12.5	3 6.3	13 27.1	26 54.2	-	9 18.8
							39 81.3

設問9 貴自治体では、死亡事例等の検証結果を共有するために会議ないし研修を行うことはありますか。

貴自治体の検証結果について

総数	よくある（年に1回以上）	たまにある（数年に1回）	あまりない	ない	無回答	ある（計）	ない（計）
【総数】	48 100.0	10 20.8	5 10.4	11 22.9	22 45.8	-	15 31.3
							33 68.8

設問9-1 検証結果を共有するための会議ないし研修では、どのような内容を取り扱い、またそれによ
り具体的にどのような効果が得られているでしょうか。

<p>当市の検証については、指摘事項についてマニュアル整備やシステム構築などの運用変更を行っているため、検証内容の共有とともに、その後の対応についても支援担当者へ伝わるような研修や会議などで伝達している。重大事案についての振り返りや時点毎の事案の経過を基に多職種での事例検討を実施、検証報告にて指摘された課題である「協働の組織文化の醸成」等に繋げている。</p>
<p>検証結果報告書をもとに市町村を対象とした研修を実施</p>
<p>国の検証結果については、例えば、市町村の虐待対応担当部署の職員に対し、対象事例におけるこどもの年齢や関係機関の関与状況、要対協の対象か否かをはじめ、地方公共団体への提言や留意すべきリスクについて周知するとともに、関係機関における情報共有の重要性やどのように情報共有するかをレクチャーする研修を行っている。これにより、検証結果を踏まえた事例への対応が行われ、要対協の積極的な活用が図られている。県の検証結果については、県の児相や保健所、市町村の虐待対応担当部署、母子保健担当部署の職員に対し、実際の事例をもとにした事例検討を含む研修を行っている。これにより、どのように情報収集するか、アセスメントするかといった点のスキルの向上が図られている。</p>
<p>児童相談所や要保護児童対策協議会などの関係機関に対して、事案の概要や課題に対する提言（改善策）について説明し、児童虐待事案への対応における基本を周知・徹底している</p>
<p>児童相談所内で国の検証結果報告を確認し、職員間で共有している。その結果を、児童虐待死亡事例からの教訓を理解し発生防止に努めている</p>
<p>案件が生じないための未然防止や事案が生じた際に適切な対応ができるよう、他自治体の事例を基に、児童虐待に係る●●区の対応等について、委員の皆様からご意見をいただく機会として児童福祉審議会の児童虐待死亡事例等検証部会で報告を行っている。</p>
<p>児童相談所の援助方針会議内で全所員に報告するとともに、委員から出された提言等を共有し、再発防止に努めている。</p>
<p>定例的な会議や、職員向けの研修の中で、本市で起きた事例について扱っています。また、研修テーマや啓発に力を入れる項目等を検証委員会による提言を基に作成している部分が大きいため、本市における児童虐待対策の基礎の一部であると言えます。そのほか、研修の中で事例が特定されないよう、本市以外の報告書の中から検討する事例として参照させていただくこともあります。</p>
<p>・本市では令和5年度より、市内の児童相談所及び区役所の係長級職員を対象に、児童虐待問題に係る有識者を講師として、係内マネジメントを目的とした研修を実施している。その中で、「組織・上司から求められる係長の役割」や「児童家庭相談業務におけるチームマネジメント（職員の指導・支援、報告のさせ方、相談の受け方、進捗確認、仕事の進め方や完了基準等）」について講義を受け、他都市における重症事例をモデルとした想定事例を用いて、判断・対応について考える演習を行っている。相互の機関の役割について理解を深めるとともに、支援における重要な局面について意識をすり合わせるためのひとつの機会となっている。</p>
<p>要保護児童対策協議会の構成機関を対象とした研修で、過去の本市検証結果報告を題材にして取り扱った。市内関係機関が集まり、本市で発生した事案を振り返るとともに、提言の理解を深め、日々の業務、支援の見直しにつながった。グループディスカッションの時間を設けたことで、関係機関の業務理解の促進や連携の強化につながった。</p>
<p>・「子ども虐待による死亡事例等の検証結果について」概要版については、要対協代表者会議で共有している。虐待の現状を認識するとともに、「留意すべきポイント」の職員伝達を依頼し、その観点で連携・支援を図るようにしている。・虐待防止研修等で、「子ども虐待による死亡事例等の検証結果について」の事例を参考にしながら支援のポイントを説明している。</p>
<p>検証結果を通して、具体的事例で業務の見直しなどを検討できる。</p>
<p>死亡事例等の検証結果が出た後、下記の取組みを実施。 ・市町村向けに、市町村児童福祉及び母子保健主管課長会議で検証結果を説明。 ・児童相談所が開催している管内市町村主管課長会議で検証結果を説明。 ・市町村児童福祉主管課職員を対象とした研修で検証結果を説明。事例に関わった児童相談所・市町村だけでなく、検証の結果を今後の対応や再発防止に活かす効果。</p>
<p>検証を行った事例を用いて、課題と提言を検証委員の講師が専門的知見から説明を行う。また、提言に基づき外部講師を招き研修を行っている。参加者が現状の問題点を理解し、実践的な解決策を学ぶことができ、組織全体での課題解決力の向上が期待される。</p>
<p>県内あるいは全国で生じた死亡事例をもとに、事例検討といったスタイルで実施することが多い。死亡事例はどの地域でも起こりうるという意識向上につながり、現場の相談対応に生かすことができる。</p>
<p>自死・心中リスクの要因や予防のための対応等について、精神科医を講師に年1回研修を行っている。児童相談所や市町村職員、医療機関との連携について重要性を再認識している。また、ケースに対する見立てを行う上で視座を高めることへの一助となっている。</p>
<p>要対協の各種会議や関係機関の各種連絡会議等の場を活用し、検証報告書の概要及び再発防止策の提言のうち関係機関が関わる部分について共有することを目的として実施しているが、効果測定まではできていない。</p>
<p>事例についてのヒアリング調査の結果と地方公共団体への提言等を取り扱うことで、各課題や対応策について理解を深めることができている。また、各機関が虐待予防・防止に向けて対応するための能力向上において効果が得られている。</p>

設問9-2 貴自治体で死亡事例等の検証結果を用いた研修を行い、研修参加者が事例の発生を自分の実践と結び付け、再発防止に向けた取組を意識的に行おうとするようになるためには、どのような条件を確保することが大事になると思われますか。各項目について、選択肢からもっともあてはまるものをお選びください。

1. 検証経験のある者が講師となること

該当数	とても大事	まあ大事	どちらともいえない	あまり大事ではない	まったく大事ではない	無回答	大事(計)	大事ではない(計)
【総数】	18 100.0	6 33.3	7 38.9	3 16.7	1 5.6	-	13 72.2	1 5.6

設問9-2 貴自治体で死亡事例等の検証結果を用いた研修を行い、研修参加者が事例の発生を自分の実践と結び付け、再発防止に向けた取組を意識的に行おうとするようになるためには、どのような条件を確保することが大事になると思われますか。各項目について、選択肢からもっともあてはまるものをお選びください。

2. 死亡事例等の詳細が共有されるようにすること

該当数	とても大事	まあ大事	どちらともいえない	あまり大事ではない	まったく大事ではない	無回答	大事(計)	大事ではない(計)
【総数】	18 100.0	5 27.8	12 66.7	-	-	-	17 94.4	-

設問 9-2 貴自治体で死亡事例等の検証結果を用いた研修を行い、研修参加者が事例の発生を自分の実践と結び付け、再発防止に向けた取組を意識的に行おうとするようになるためには、どのような条件を確保することが大事になると思われますか。各項目について、選択肢からもっともあてはまるものをお選びください。

3. 実際に発生した事例をそのまま用いないこと（創作や加工すること）

	該当数	とても大事	まあ大事	どちらともいえない	あまり大事ではない	まったく大事ではない	無回答	大事(計)	大事ではない(計)
【総数】	18 100.0	1 5.6	4 22.2	8 44.4	3 16.7	1 5.6	1 5.6	5 27.8	4 22.2

設問 9-2 貴自治体で死亡事例等の検証結果を用いた研修を行い、研修参加者が事例の発生を自分の実践と結び付け、再発防止に向けた取組を意識的に行おうとするようになるためには、どのような条件を確保することが大事になると思われますか。各項目について、選択肢からもっともあてはまるものをお選びください。

4. 検証事例に関与した人たちが参加するクローズドな研修にすること

	該当数	とても大事	まあ大事	どちらともいえない	あまり大事ではない	まったく大事ではない	無回答	大事(計)	大事ではない(計)
【総数】	18 100.0	-	-	7 38.9	7 38.9	3 16.7	1 5.6	-	10 55.6

設問 9-2 貴自治体で死亡事例等の検証結果を用いた研修を行い、研修参加者が事例の発生を自分の実践と結び付け、再発防止に向けた取組を意識的に行おうとするようになるためには、どのような条件を確保することが大事になると思われますか。各項目について、選択肢からもっともあてはまるものをお選びください。

5. 立場や役割の異なる人たちが参加する研修にすること

	該当数	とても大事	まあ大事	どちらともいえない	あまり大事ではない	まったく大事ではない	無回答	大事(計)	大事ではない(計)
【総数】	18 100.0	10 55.6	6 33.3	1 5.6	-	-	1 5.6	16 88.9	-

設問 9-2 貴自治体で死亡事例等の検証結果を用いた研修を行い、研修参加者が事例の発生を自分の実践と結び付け、再発防止に向けた取組を意識的に行おうとするようになるためには、どのような条件を確保することが大事になると思われますか。各項目について、選択肢からもっともあてはまるものをお選びください。

6. リスクマネジメントの視点から企画すること

	該当数	とても大事	まあ大事	どちらともいえない	あまり大事ではない	まったく大事ではない	無回答	大事(計)	大事ではない(計)
【総数】	18 100.0	9 50.0	6 33.3	2 11.1	-	-	1 5.6	15 83.3	-

設問 9-2 貴自治体で死亡事例等の検証結果を用いた研修を行い、研修参加者が事例の発生を自分の実践と結び付け、再発防止に向けた取組を意識的に行おうとするようになるためには、どのような条件を確保することが大事になると思われますか。各項目について、選択肢からもっともあてはまるものをお選びください。

7. 判断が難しい場面などに絞って実践を考えるような組み立てにすること

	該当数	とても大事	まあ大事	どちらともいえない	あまり大事ではない	まったく大事ではない	無回答	大事(計)	大事ではない(計)
【総数】	18 100.0	1 5.6	11 61.1	5 27.8	-	-	1 5.6	12 66.7	-

設問 9-2 貴自治体で死亡事例等の検証結果を用いた研修を行い、研修参加者が事例の発生を自分の実践と結び付け、再発防止に向けた取組を意識的に行おうとするようになるためには、どのような条件を確保することが大事になると思われますか。各項目について、選択肢からもっともあてはまるものをお選びください。

8. 死亡等に至らなかった事例（ヒヤリハット、危機回避できたものなど）を教材にすること

	該当数	とても大事	まあ大事	どちらともいえない	あまり大事ではない	まったく大事ではない	無回答	大事(計)	大事ではない(計)
【総数】	18 100.0	4 22.2	11 61.1	2 11.1	-	-	1 5.6	15 83.3	-

設問9-2 貴自治体で死亡事例等の検証結果を用いた研修を行い、研修参加者が事例の発生を自分の実践と結び付け、再発防止に向けた取組を意識的に行おうとするようになるためには、どのような条件を確保することが大事になると思われますか。各項目について、選択肢からもっともあてはまるものをお選びください。

9. 自分たちが意見交換できるような演習形式をとること

	該当数	とても大事	まあ大事	どちらともいえない	あまり大事ではない	まったく大事ではない	無回答	大事(計)	大事ではない(計)
【総数】	18 100.0	8 44.4	8 44.4	1 5.6	-	-	1 5.6	16 88.9	-

設問9-2 貴自治体で死亡事例等の検証結果を用いた研修を行い、研修参加者が事例の発生を自分の実践と結び付け、再発防止に向けた取組を意識的に行おうとするようになるためには、どのような条件を確保することが大事になると思われますか。各項目について、選択肢からもっともあてはまるものをお選びください。

10. 遠隔地にいる職員も参加できるオンライン形式にすること

	該当数	とても大事	まあ大事	どちらともいえない	あまり大事ではない	まったく大事ではない	無回答	大事(計)	大事ではない(計)
【総数】	18 100.0	4 22.2	7 38.9	5 27.8	1 5.6	-	1 5.6	11 61.1	1 5.6

設問9-2 貴自治体で死亡事例等の検証結果を用いた研修を行い、研修参加者が事例の発生を自分の実践と結び付け、再発防止に向けた取組を意識的に行おうとするようになるためには、どのような条件を確保することが大事になると思われますか。各項目について、選択肢からもっともあてはまるものをお選びください。

11. その他

	該当数	とても大事	まあ大事	どちらともいえない	あまり大事ではない	まったく大事ではない	無回答	大事(計)	大事ではない(計)
【総数】	18 100.0	-	-	-	-	-	18 100.0	-	-

設問10 会議ないし研修以外で、検証結果(国や他自治体によるものも含む)の活用をされていることがありますか。

	総数	ある	ない	その他	無回答
【総数】	48 100.0	19 39.6	27 56.3	2 4.2	-

設問10 「その他」の自由回答

事務局内で情報提供程度
県内児童相談所と検証結果を共有している。

設問10-1 検証結果をどのように活用されているか、その活用の効果等とあわせてお教えてください。
母子保健分野においては、本庁部局内で共有し、母子保健および児童福祉の立場で振り返りに活用し、指摘事項などについて予算要求時の課題整理、マニュアルに取り入れること等材料等として活用している。実例に基づく検証結果を解釈し、本市においてどのようなリスクがあり、改善すべきかの参考として利用可能。児童相談所においては、児童相談所体制強化プランを策定し、児童相談所の体制強化に努めている。
関係機関に検証結果を周知し、児童虐待防止体制の充実及び強化を図る。
児童相談所職員や市町村向けの研修、関係機関との会議のなかで、検証結果についての内容を盛り込み共有している。
児童相談所内での供覧による日々のケースワークへの活用
児童相談所等へ検証結果を提供し、児童虐待対応への参考に行っている
疑義事例の検証要否の審議にあたり、参考としている。
国の検証結果について、関係部署（児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所等）への共有を行い、各部署での提言内容への対応を進めている。
9-1の回答と重なりますが、事例については、会議や研修での事例検討に用いる場面があること、また、提言をもとに次年度以降の研修内容（講師の選定）や重点啓発項目の決定などにも用いられています。令和4年度の提言をもとに医師会との連携促進や包括的性教育の研修や、啓発動画の作成などを行いました。
・ 当市における事例検証にあたり、国や他自治体の検証結果を参照し、課題や提言の作成の参考とすることがある。
・ 検証報告に記された「課題と提言」をもとに、検証途中でも（改善のために）取り組みが必要な事柄、検証結果を踏まえて中長期的視野に立って取り組むことなどに整理して、新たなルール作り、研修の実施、組織体制の強化等の改善策を講じている。ただし、児童相談所や要保護児童対策地域協議会事務局自体の取組に対してはその改善状況を事後評価できるが、他部局（例えば教育委員会や他の子育て支援や障害児支援部局）にまたがる取組や他部局が行う必要のある取組をチェック等することが難しい。
国や他県における検証報告書が送付された場合、関係機関に対する共有を随時行い、各機関における対応の参考としている。
ケース事例として参照し、業務の見直し等に活用する。
県内市町や児童相談所等の関係機関と事例を共有することで、事例の分析を行い、再発防止策を検討する。
過去の検証事例の要点をまとめた事例集を作成し、関係機関に配布することを予定している。
新たな施策の検討等に活用している。
個人が検証報告を読んでいる。そのことで、危険の察知について敏感になることや対応について学ぶことが出来ている。
関係機関に検証結果を配布し、ケースワークの質を高める一助となっている。
国や他自治体の検証報告書は、市町村や児童相談所、児童家庭支援センターに共有し、児童虐待の未然防止・早期発見に役立ててもらっている。
児童虐待対応を行う部署に配布し、課内で共有を図ってもらっている。検証結果を踏まえ、虐待の未然防止や死亡事例の発生予防に努める。

設問 1 1 検証結果（国や他自治体によるものを含む）が、とくに市区町村の関係機関・関係部署に広く共有され、実践に生かされるようにするために必要だと感じていることがあればお教えてください。

<ul style="list-style-type: none"> ・検証内容がわかりやすく、概要がまとまっていると業務の合間に読みやすい。 ・あまりに長い検証結果の本文だと、関係機関等に周知しても、現場は読み解く作業まで行きつかないことが多い。 ・検証結果を実践するための、十分な人的資源・予算を確保すること。
検証結果に対する説明会等の実施があれば、より理解が深まると思われる。
研修等の機会を通じての共有方法。
市町村の権限により実施可能な、予防に向けた具体的な支援に関する提言
結局のところ、他の自治体で発生した事例であり、都道府県の検証委員会が検証した事例であり、概念的なものになっているのではないかと感じている。そこをどう乗り越え、自分事として捉えてもらえるか。そのための手立てが必要だと感じている。そうしなければ単なる知識で終わってしまう。
事例の一覧化。事例、自治体名、部署名の記載があると、類似の事案について検証作業の参考として聞くことができる。
検証結果を題材とした研修の機会を定期的に設けること。
検証結果の理解を図る研修を母子保健の管理監督者に対して行うこと
国の会議（または設問15の講習会）等において、検証事例作成自治体からの実践報告とセットにすることで、検証結果の報告書の内容が生かされやすくなるのではないかと考える。
積極的に研修等を企画・実施することに加え、要対協の代表者会議や実務者会議など発信する機会を多く持ち、地域におけるリスクマネジメントの意識や予防的支援の強化をはかっていく必要がある。
児童相談所設置区になってから日が浅いことや都道府県等と違って対象事例もほとんどないため、現状では、国や●●●が作成した報告書等を関係部署で共有する程度にとどまっている。今後は、他区の検証結果を踏まえた事例研修等の実施についても、児童相談所を中心にどのように行っていくか検討いただくよう、働きかけていく。
まずは、検証報告書を送付するだけでなく、実際に内容を確認しながら事例を共有することが第一歩だと考えます。
今年度のような動画の作成はわかりやすかったですが、せつかつなで文字ばかりではなく、グラフや画像などがあるととっつきやすいように感じました。また、結果の報告に関連したもう少し平易な市民向けの啓発動画や、ACジャパンのCMなどがあってもよいのではないかと感じました。心中防止の啓発も、ぜひ国をあげて促進していただきたいです。また、包括的性教育の推進やほだめ教育の撤廃、性教育セクシャリティガイドランスの標準化も併せてお願いしたいです。
・児童虐待等による死亡事例等の検証を行っていること自体を、関係機関に対して広く周知していくこと。
通知に留めず、人材育成や要対協の場で定期的に研修や事例検討を行うこと。
死亡事例の検証にあたっては、事務局に弁護士を配置するなど、検証や報告書作成業務に熟練した職員や外部人材を配置することが必要。その上で、市町村や関係機関などに対する研修を検証の一環と位置づけることが必要。
報告書の送付のみではなく、オンライン等の参加しやすい方式による検証結果の報告会の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・検証結果から得られた課題に対して、地方公共団体が行った好事例展開の共有。 ・一般行政職へのわかりやすい検証結果の共有。（管理職のリスクマネジメント効果を高めるために）
国レベルでの研修を行う等の事例共有に加えて、未然防止につなげるための体制確保に向けた支援。
・報告書の内容中、特筆すべき事項をピックアップして提示するなど（検証報告全文を通読する時間が無いと感じるため）
定期的な研修や会議の場で活用することが必要。
○研修にて検証結果を用いた演習・グループワークを実施しやすくまとめられた報告書
○同様の事案が起きないために関係機関が取るべき具体的な対応についての記載された報告書
全国の自治体における死亡事例検証報告書がデータベース化され、加害者の属性や加害児の状態、死亡原因などの情報から死亡事例を検索できるシステムの構築が必要と感じている。これにより、各自治体が支援している対象者の状況に応じてどのような対応が必要か参考にする事ができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・関係部署の職員が検証結果を目にする機会があること ・20次報告のように、解説動画があると分かりやすいが、実践に生かされるためにそれぞれの役割に演習があるとよい
児童福祉担当部署と母子保健担当部署が緊密に情報共有や連携を図り、一体的に対応すること。
実践に生かされるためにどのような使い方ができるのか具体的に提示する。
全国で発生した死亡事例集（データベース）の作成
都道府県だけではなく、市町村においても検証（若しくは協働）する仕組みとすることで、当事者意識が高まり、検証の活用につながるものと考えている。
特になし（事案の発生から検証結果がまとまるまで相当の年月を要するため、これまでの事例においては虐待による死亡事案が発生した段階で市町村等関係機関による緊急会議や研修を実施しており、検証結果は市町村等への周知にとどまっている。）
特になし。
特になし。
特になし。

V 事例担当者へのケア

設問 1 2 検証を行うに際して、死亡事例等を主として担当していた職員（事例担当者）へのケアに関して、何らかの方針等をお持ちですか。

	総数	ある	ない	その他	無回答
【総数】	48	12	33	3	-
	100.0	25.0	68.8	6.3	-

設問 1 2 「その他」の自由回答

所属する組織対応の範囲で実施
検証作業を行うにあたり、特定の個人が責任を追及されることがないように配慮している。
当該職員の所属の管理職等と適宜情報共有を行い、相談機関への検証報告書の展開方法等を検討している。

設問12-1 その内容（実施している事業や取組等）について具体的にお教えください。

<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーバイザーによるメンタルケア ・必要に応じてカウンセラーによる面接の実施
<p>死亡事例に限らず、重篤な障害が残る事案が発生した場合、ケースを担当していた職員はもとより、児相の対応への非難・批判を受け付ける児相の各部署職員へのダメージは計り知れない。このため、まず初動対応として所内の管理監督職によるグリーフケアを対象者全員に実施する。（現在の所長はカウンセリングについての専門知識を有している）次に、事案にもよるが、当面の間は直接担当であった職員をケース担当から外すなどダメージの回復につながる臨時的所内協力体制を立ち上げる。電話の応対など、手が足りなくなる場合は、他部署に協力を要請する。本人へのケアについては、職員の意向を含め、産業医面接や、より専門的なカウンセリング機関の受診希望があれば全面的に支援する。こうした心身の回復に向けた支援体制を所全体で進めていく。</p>
<p>事例担当者とは個別に面談をし、決して自分を責める必要がないことなどの話を繰り返して行う。必要に応じて、職員向けに行っている心理面談も受けられるよう調整をしていく。</p>
<p>重篤事例の検証委員会とは別に「内部振り返り」を開催しており、その中でルールを設け、後付けバイアスの説明やセルフコンパッションの重要性を伝え、気持ちを共有する場面を持つようになっています。また、職員の傷つきやショックに対応できるよう、外部のスーパーバイザーを確保し、要請になるべく早期に対応できるように職員のメンタルヘルスを支える体制を確保しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所では、当該家庭や児童にかかわった担当職員に対して、振り返りの機会や時間を設け、職員の思いや気持ちを吐露（吐き出し）できるような取組を行っている。 ・精神保健福祉センター医師による事例の振り返り。
<p>この検証部会の運営規定では、必要な再発防止策を講じることを目的としており、関係者の処罰や批判、責任追及を目的としないことが明記している。この点は、初回の部会開催時にも参加者全員で確認している。なお、メンタル不調の訴えがある場合、各所属において産業医面談を行うなどしている。</p>
<p>検証委員会において、検証委員が担当職員から直接聞き取りを行うことは精神的負担が大きいことから、原則として実施せず、上席の管理職が対応するようにしている。必要に応じて、児相配置の精神科医による心理面接等の個別ケアを行っている。</p>
<p>事業担当者の精神的負担に留意する。また、事業担当者や関係者の責任を追及するのではなく、再発防止策を検討するものとする。</p>
<p>当該事案について担当者へ直接には確認せずに、上司等の周囲の職員から聴取することで出来るだけ精神的な負担とならないように配慮する。</p>
<p>事例担当者の精神的ケアも念頭に置きながら、産業医や精神保健担当部局に相談をつなぐことはできる。</p>
<p>当該検証に一切関わらせない（当時の上司に確認するなどして対応）</p>

設問13 事例担当者のケアについて、とくに知りたいと思うことがあればお教えください。

<p>事例担当者本人への精神的ケアや業務調整などの対応がイメージされやすいが、事例発生後に必要な事務的な対応への取り扱い方や本人へのフォロー（検証や警察の対応も含む）があるとよい。加えて、周囲の職員が（役職者や同僚などそれぞれの立場において）配慮すべき事項などが、発生後の時間経過に合わせてマニュアル化されていると取り組みやすいのではないか。</p>
<p>他自治体でケアの事例があれば知りたい。</p>
<p>事例担当者の傷つきを最小限度にする検証方法事例担当者の傷つきに対するケアの方法</p>
<p>他自治体児相では、強いダメージを受けた職員をどのように具体的にケアしているか教えてほしい。</p>
<p>他児相におけるケアの方法等を知る機会があればご教示いただきたい。</p>
<p>担当者や関係者へのヒアリング等を実施する際に、事務局としてどのような点を注意すべきか知りたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体で実践しているケア方法及び職場での配慮事項
<p>事例担当者が離職や休職をしてしまうことがないようにケアする方法、手立てについて具体的に知りたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・当該職員に対して、当該職員の関与した事例の検証報告書の活用を促す方法について
<ul style="list-style-type: none"> ・設問12-1の取組について、実際には手探りしながら行っている段階であり、どのような方法（やプログラム）がほかにあるのかを知りたい（他自治体の取組みや研究があれば） ・方針も設けている場合の児童相談所等における事例担当者へのヒアリングの有無や方法
<p>事例によって、担当者の所属や経験年数等異なる中で、ケアはどのような立場の人間がどのような取り組みを行うべきか。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事例担当者へのケアについてのガイドラインの有無。（今後のケースワーク業務、人事等を含め）
<p>事例発生後の他の業務への関わり方のケアについて</p>
<p>好事例があれば知りたい。</p>
<p>事後も継続して同様の業務に就くモチベーションの維持に必要なケアはどのようなものか。「系統化された汎用的なケアの内容と順序」があれば知りたい。</p>
<p>手法や仕組みなど</p>
<p>事例にどのように関わっていたかや死亡に至った背景や死因などの状況によると思われるが、どのようなケアがあったからよかったというような事例集のようなものがあればいいと考える。</p>
<p>他自治体でどのようにしているのか知りたい</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事例担当者に対するケアの実践例。
<p>特になし</p>
<p>特になし</p>
<p>特になし</p>
<p>特になし</p>
<p>特になし</p>
<p>特になし</p>
<p>特になし</p>
<p>なし</p>

VI その他

設問14 貴自治体では、検証にあたって「都道府県・指定都市・特別区 児童相談所設置自治体子ども虐待重大事例検証の手引き」を参照していますか。

	総数	参照している	参照していない	無回答
【総数】	48	30	18	-
	100.0	62.5	37.5	-

※設問14-1（手引きに関する改訂意見） ⇨ 資料3に反映。

設問 1 5 検証事務局を対象とした、検証の手引きに関する講習会（半日から1日程度）があった方がよいと思われませんか。

	総数	あった方がよい	特に必要ない	その他	無回答
【総数】	48	38	9	1	-
	100.0	79.2	18.8	2.1	-

設問 1 5-1 「その他」の自由回答

内容踏まえて検討したい。

設問 1 5-1 どのような開催方式であれば、実際に職員派遣が可能だと思われませんか。（あてはまるものすべて選択）

	該当数	オンラインあるいはオンライン併用	都道府県を単位とした対面開催	児童相談所等を単位とした対面開催	全国の都道府県等参集する対面開催	その他	無回答	回答計
【総数】	38	38	15	5	4	-	-	62
	100.0	100.0	39.5	13.2	10.5	-	-	163.2

設問 1 6 こども虐待が関係する死亡事例等の検証のあり方についてご意見があればお教えください。

毎年違うテーマで章立てされる、特集はとても参考になる。18次報告は興味深く読ませていただきました。それ以外は定型になってしまっており、データ更新の意味合いで活用していることが多い。
これまで当区で検証基準に当てはまる事例の検証を行ったことがないため、事例が発生して検証を行うまでにどんなことを事前準備しておいたら良いかなどの項目や内容があればご教示いただきたい。
死亡事例は、プライバシーへの配慮や事案担当者に対する支援などが必要であり、周知そのものに課題があるように感じる。また、月日の経過の中で該当自治体であっても事案が風化し、当事者意識が希薄になる可能性が高いため、全国的な検証結果公表に合わせて、振り返りを行うことを定例化するなど、各自治体の継続した取り組みが求められる。
事例が発生したときに、検証の進め方等を相談できる場があるとありがたい。
この手引きのように、様々な角度からの事例を対象として丁寧な検証ができるとよいと考えますが、本市では1年に何件か発生することが多いため、ここまでの丁寧な検証はできていないと思っています。また、心中や嬰兒殺のように予見が難しく、検証の材料が乏しいものの検証は毎回苦慮しています。
・再発防止の観点から検証にはできるだけ早く着手したいが、警察等の関係機関から情報提出を拒否される場合があり、結局、裁判結果を待つことが多いと感じる。担当職員や事務局職員の心理的負担が増強するばかりである。効果的な事例検証のための講習会を行うのであれば、警察や裁判所職員の参加も検討したほうが良いのではないかと。
事案発生後、すぐに検証を行った場合に、公判で明らかになる情報により、検証をやり直す必要がある場合が想定される。また、検証報告書が検証の目的とは異なる使われ方として、公判の証拠資料として使用されたことがあり、検証の実施時期に難しさがある。
死亡事例等の検証作業には膨大な業務負担が臨時的に発生するが、再発防止のために必須業務であるという共通認識が持ちにくいなか、効果的な検証が実施できる体制を確保することが課題と考える。
検証については、検証チームを派遣していただき、資料作成まで一括して委託できるような体制を国で整えてほしい。
・現在は重大事発生地自治体が検証主体となっているが、遺棄事案については、事案発生前に生活実態があった自治体において検証した方がよいと思う。・転居を伴うケースのうち以下を満たす場合は、転居前自治体を検証主体として欲しい。①転居前自治体で係属歴がある②他自治体に転居後間もなく重大事案が発生③転居後自治体が転居前自治体からケース移管を受けていない
検証の重要性は理解しているが、情報量の極めて少ない事例や、調査そのものが困難な事例もあることから、全ての対象事例を検証することは困難と思慮する。
特になし
特になし
特になし
特になし
特になし
なし
なし

「地方公共団体における子ども虐待事例の検証方法と効果的な活用のための研究」に関する調査事例票（**自由回答では自治体名が特定されないよう一部伏字）

I 基本情報

<事例の概要について>

設問2 本事例で重大な結果を引き起こすことになった主たる虐待の種別についてお教えてください。

	事例数	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	不明	無回答
【総数】	49	33	3	7	1	4	1
	100.0	67.3	6.1	14.3	2.0	8.2	2.0

設問3 重大な結果が生じたときの被害児の年齢・月齢をお教えてください。

0日児・0か月児の場合は日齢をお教えてください。

<年齢>

事例数	1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上	無回答	平均(歳)
【総数】	49	17	3	6	4	3	1	2	6	-	3	4	169
	100.0	34.7	6.1	12.2	8.2	6.1	2.0	4.1	12.2	-	6.1	8.2	3.4

II 検証のための情報収集

<関係機関からの情報収集について>

設問4 本事例における下記関係機関の関与状況についてお教えてください。

1. 児童相談所

[死亡事例等発生前]

事例数	関与あり	関与なし	不明	無回答
【総数】	49	31	18	-
	100.0	63.3	36.7	-

設問4 本事例における下記関係機関の関与状況についてお教えてください。

1. 児童相談所

[死亡事例等発生時]

事例数	関与あり	関与なし	不明	無回答
【総数】	49	25	21	3
	100.0	51.0	42.9	6.1

設問4 本事例における下記関係機関の関与状況についてお教えてください。

1. 児童相談所

[死亡事例等発生後]

事例数	関与あり	関与なし	不明	無回答
【総数】	49	24	22	3
	100.0	49.0	44.9	6.1

設問4 本事例における下記関係機関の関与状況についてお教えてください。

2. 市区町村(虐待対応担当部署)

[死亡事例等発生前]

事例数	関与あり	関与なし	不明	無回答
【総数】	49	25	24	-
	100.0	51.0	49.0	-

設問4 本事例における下記関係機関の関与状況についてお教えてください。

2. 市区町村(虐待対応担当部署)

[死亡事例等発生時]

事例数	関与あり	関与なし	不明	無回答
【総数】	49	22	23	3
	100.0	44.9	46.9	6.1

設問4 本事例における下記関係機関の関与状況についてお教えてください。
2. 市区町村(虐待対応担当部署)
〔死亡事例等発生後〕

	事例数	関与あり	関与なし	不明	無回答
【総数】	49 100.0	13 26.5	31 63.3	2 4.1	3 6.1

設問4 本事例における下記関係機関の関与状況についてお教えてください。
3. 市区町村(虐待対応以外の児童福祉担当部署)
〔死亡事例等発生前〕

	事例数	関与あり	関与なし	不明	無回答
【総数】	49 100.0	16 32.7	31 63.3	2 4.1	- -

設問4 本事例における下記関係機関の関与状況についてお教えてください。
3. 市区町村(虐待対応以外の児童福祉担当部署)
〔死亡事例等発生時〕

	事例数	関与あり	関与なし	不明	無回答
【総数】	49 100.0	12 24.5	31 63.3	3 6.1	3 6.1

設問4 本事例における下記関係機関の関与状況についてお教えてください。
3. 市区町村(虐待対応以外の児童福祉担当部署)
〔死亡事例等発生後〕

	事例数	関与あり	関与なし	不明	無回答
【総数】	49 100.0	7 14.3	32 65.3	7 14.3	3 6.1

設問4 本事例における下記関係機関の関与状況についてお教えてください。
4. 市区町村(母子保健担当部署)
〔死亡事例等発生前〕

	事例数	関与あり	関与なし	不明	無回答
【総数】	49 100.0	36 73.5	13 26.5	- -	- -

設問4 本事例における下記関係機関の関与状況についてお教えてください。
4. 市区町村(母子保健担当部署)
〔死亡事例等発生時〕

	事例数	関与あり	関与なし	不明	無回答
【総数】	49 100.0	24 49.0	21 42.9	1 2.0	3 6.1

設問4 本事例における下記関係機関の関与状況についてお教えてください。
4. 市区町村(母子保健担当部署)
〔死亡事例等発生後〕

	事例数	関与あり	関与なし	不明	無回答
【総数】	49 100.0	11 22.4	29 59.2	5 10.2	4 8.2

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報提供を求めた関係機関】

事例数 (積上)	児童相談 所	市区町村 (虐待対 応部署)	市区町村 (母子保 健担当部 署)	保育所・ 幼稚園・ 認定こど も園	小学校・ 中学校・ 特別支援 学校	医療機関 (産婦人 科)	医療機関 (小児科)	医療機関 (精神科)	警察	その他	
【総数】	214 100.0	36 16.8	31 14.5	38 17.8	15 7.0	15 7.0	7 3.3	7 3.3	9 4.2	10 4.7	46 21.5

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得られたか】

【児童相談所】

事例数 (積上)	ヒアリン グにより 得られた	文書の提 出により 得られた	ヒアリン グ及び文 書提出で 得られた	(提供を 求めたが)得られ なかった	その他	無回答
【総数】	36 100.0	3 8.3	7 19.4	22 61.1	1 2.8	2 5.6

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得やすかったか】

【児童相談所】

事例数 (積上)	情報を得 やすかつ た	情報を得 にくかつ た	どちらと もいえな い	不明	非該当(情 報を得ら れなかつ た)	無回答
【総数】	36 100.0	28 77.8	-	-	2 5.6	4 11.1

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得られたか】

【市区町村(虐待対応部署)】

事例数 (積上)	ヒアリン グにより 得られた	文書の提 出により 得られた	ヒアリン グ及び文 書提出で 得られた	(提供を 求めたが)得られ なかった	その他	無回答
【総数】	31 100.0	5 16.1	4 12.9	18 58.1	2 6.5	1 3.2

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得やすかったか】

【市区町村(虐待対応部署)】

事例数 (積上)	情報を得 やすかつ た	情報を得 にくかつ た	どちらと もいえな い	不明	非該当(情 報を得ら れなかつ た)	無回答
【総数】	31 100.0	23 74.2	1 3.2	1 3.2	2 6.5	2 6.5

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得られたか】

【市区町村(母子保健担当部署)】

事例数 (積上)	ヒアリン グにより 得られた	文書の提 出により 得られた	ヒアリン グ及び文 書提出で 得られた	(提供を 求めたが)得られ なかった	その他	無回答
【総数】	38 100.0	7 18.4	9 23.7	20 52.6	1 2.6	1 2.6

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得やすかったか】

【市区町村(母子保健担当部署)】

事例数 (積上)	情報を得 やすかつ た	情報を得 にくかつ た	どちらと もいえな い	不明	非該当(情 報を得ら れなかつ た)	無回答
【総数】	38 100.0	30 78.9	1 2.6	1 2.6	2 5.3	3 7.9

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得られたか】

【保育所・幼稚園・認定こども園】

事例数 (積上)	ヒアリングにより 得られた	文書の提出により 得られた	ヒアリング及び文書提出で 得られた	(提供を求めたが 得られなかった)	その他	無回答
【総数】	15 100.0	10 66.7	1 6.7	2 13.3	- -	1 6.7

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得やすかったか】

【保育所・幼稚園・認定こども園】

事例数 (積上)	情報を得やすかった	情報を得にくかった	どちらともいえない	不明	非該当(情報を得られなかった)	無回答
【総数】	15 100.0	9 60.0	- -	3 20.0	- -	3 20.0

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得られたか】

【小学校・中学校・特別支援学校】

事例数 (積上)	ヒアリングにより 得られた	文書の提出により 得られた	ヒアリング及び文書提出で 得られた	(提供を求めたが 得られなかった)	その他	無回答
【総数】	15 100.0	10 66.7	- -	4 26.7	- -	1 6.7

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得やすかったか】

【小学校・中学校・特別支援学校】

事例数 (積上)	情報を得やすかった	情報を得にくかった	どちらともいえない	不明	非該当(情報を得られなかった)	無回答
【総数】	15 100.0	13 86.7	- -	2 13.3	- -	- -

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得られたか】

【医療機関(産婦人科)】

事例数 (積上)	ヒアリングにより 得られた	文書の提出により 得られた	ヒアリング及び文書提出で 得られた	(提供を求めたが 得られなかった)	その他	無回答
【総数】	7 100.0	3 42.9	3 42.9	- -	- -	1 14.3

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得やすかったか】

【医療機関(産婦人科)】

事例数 (積上)	情報を得やすかった	情報を得にくかった	どちらともいえない	不明	非該当(情報を得られなかった)	無回答
【総数】	7 100.0	5 71.4	- -	1 14.3	- -	1 14.3

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得られたか】

【医療機関(小児科)】

事例数 (積上)	ヒアリングにより 得られた	文書の提出により 得られた	ヒアリング及び文書提出で 得られた	(提供を求めたが 得られなかった)	その他	無回答
【総数】	7 100.0	2 28.6	2 28.6	1 14.3	1 14.3	1 14.3

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得やすかったか】

【医療機関（小児科）】

	事例数 (積上)	情報を得 やすかつ た	情報を得 にくかつ た	どちらと もいえな い	不明	非該当（ 情報を得 られなか った）	無回答
【総数】	7	5	-	-	-	1	1
	100.0	71.4	-	-	-	14.3	14.3

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得られたか】

【医療機関（精神科）】

	事例数 (積上)	ヒアリン グにより 得られた	文書の提 出により 得られた	ヒアリン グ及び文 書提出で 得られた	（提供を 求めたが ）得られ なかった	その他	無回答
【総数】	9	2	2	3	2	-	-
	100.0	22.2	22.2	33.3	22.2	-	-

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得やすかったか】

【医療機関（精神科）】

	事例数 (積上)	情報を得 やすかつ た	情報を得 にくかつ た	どちらと もいえな い	不明	非該当（ 情報を得 られなか った）	無回答
【総数】	9	7	1	-	-	1	-
	100.0	77.8	11.1	-	-	11.1	-

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得られたか】

【警察】

	事例数 (積上)	ヒアリン グにより 得られた	文書の提 出により 得られた	ヒアリン グ及び文 書提出で 得られた	（提供を 求めたが ）得られ なかった	その他	無回答
【総数】	10	3	1	2	4	-	-
	100.0	30.0	10.0	20.0	40.0	-	-

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得やすかったか】

【警察】

	事例数 (積上)	情報を得 やすかつ た	情報を得 にくかつ た	どちらと もいえな い	不明	非該当（ 情報を得 られなか った）	無回答
【総数】	10	2	3	1	-	4	-
	100.0	20.0	30.0	10.0	-	40.0	-

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得られたか】

【その他】

	事例数 (積上)	ヒアリン グにより 得られた	文書の提 出により 得られた	ヒアリン グ及び文 書提出で 得られた	（提供を 求めたが ）得られ なかった	その他	無回答
【総数】	46	18	15	6	3	-	4
	100.0	39.1	32.6	13.0	6.5	-	8.7

設問5 本事例の検証のために情報提供を求めた関係機関について、各機関から情報を得られたか、情報を得やすかったかについてお答えください。

【情報を得やすかったか】

【その他】

	事例数 (積上)	情報を得 やすかつ た	情報を得 にくかつ た	どちらと もいえな い	不明	非該当（ 情報を得 られなか った）	無回答
【総数】	46	26	-	6	-	3	11
	100.0	56.5	-	13.0	-	6.5	23.9

設問5 「その他」として回答のあった関係機関一覧

<市区町村>
区市町村（子ども家庭支援センター）
区市町村（保健医療担当部署）
区市町村（障害児支援担当部署）
区市町村（障害担当部署）
区市町村（児童手当担当部署）
市（DV担当部署）
区市町村（保育主管課）
区市町村（保育園入園調整担当部署）
区市町村（学童担当部署）
市町村の生活保護担当
市教育委員会
区教育委員会
市町村要保護児童対策地域協議会
市町村要保護児童対策地域協議会
<医療機関>
医療機関（救急）
医療機関（総合病院）
医療機関（外科）
医療機関（耳鼻咽喉科）
<警察・検察>
裁判所
地方検察庁
地方検察庁
検察
検察
検察
検察
<他自治体>
他府県
前居住地の児童相談所
前居住地の虐待応部署
転居前の市の児童福祉主管課
前居住地の母子保健担当部署
母の妻家所在自治体
<その他の関係機関>
福祉事務所（生活保護）
県福祉事務所
乳児院
一時保護委託先施設
精神保健福祉センター
子育て支援センター
放課後児童クラブ
放課後児童クラブ
放課後等デイサービス
児童発達支援施設
療育センター
療育センター
サービス事業所
指定相談支援事業所
民生委員

設問5 「情報を得られたか」で「（情報提供を求めたが）得られなかった」「その他」の自由回答

情報が存在しなかった
情報が存在しなかった
情報が存在しなかった
関わりなし
関わりなし
調査にかかわる情報は得られず
調査にかかわる情報は得られず
逮捕された保護者の情報
カルテ無(異父きょうだい)
庁内の障害保健福祉課から情報を得た
起訴されており、裁判になるため、回答は控えるというもの
事務局が主管課を通して情報収集
本人又は代理人の署名付き同意書が必要
事務局が教委を通して情報収集
不起訴事案のため、遺族の心情等に鑑みて情報提供不可との返答
法に抵触するため
不起訴事案のため、遺族の心情等に鑑みて情報提供不可との返答

<市区町村からの情報収集について>

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。

また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

1. 妊娠届出の時期（週数）及び妊婦の既往歴／現病歴
（情報を求めたか）

事例数	求めた	求めなかつた(当該情報がない)	求めなかつた(上記以外)	無回答	求めなかつた(計)
【総数】	49	32	6	9	15
	100.0	65.3	12.2	18.4	30.6

設問6 「1. 妊娠届出の時期(週数)及び妊婦の既往歴/現病歴を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

調査当時の状況が不明
調査当時の状況が不明
乳幼児健診の記録で確認できるため
乳幼児健診の記録で確認できるため
乳幼児健診の記録で確認できるため
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
児童相談所で把握していたため
検証上不要な情報であるため
4歳の年齢から求めは不要と判断

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

1. 妊娠届出の時期(週数)及び妊婦の既往歴/現病歴
〔情報を得られたか〕

事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49 100.0	34 69.4	- -	1 2.0	10 20.4	4 8.2

設問6 「1. 妊娠届出の時期(週数)及び妊婦の既往歴/現病歴を「得られなかった(上記以外)」の自由回答
現存する資料からは確認することができない

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

1. 妊娠届出の時期(週数)及び妊婦の既往歴/現病歴
〔報告書に掲載したか〕

事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当(求めて/得られていない)	無回答	掲載した(計)
【総数】	49 100.0	3 6.1	20 40.8	14 28.6	8 16.3	4 8.2

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

2. 妊娠・出産時の状況
*妊娠・出産時の問題(妊婦健診の受診状況、出産・養育の拒否、育児不安など)、
健診受診時や入院中の具体的様子など
〔情報を求めたか〕

事例数	求めた	求めなかった(当該情報がない)	求めなかった(上記以外)	無回答	求めなかった(計)
【総数】	49 100.0	33 67.3	7 14.3	8 16.3	1 2.0

設問6 「2. 妊娠・出産時の状況」を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

調査当時の状況が不明
調査当時の状況が不明
検証での必要性がなかったため
検証での必要性がなかったため
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
児童相談所で把握していたため
検証上不要な情報であるため
4歳の年齢から求めは不要と判断

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

2. 妊娠・出産時の状況
*妊娠・出産時の問題(妊婦健診の受診状況、出産・養育の拒否、育児不安など)、
健診受診時や入院中の具体的様子など
〔情報を得られたか〕

事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49 100.0	33 67.3	- -	1 2.0	13 26.5	2 4.1

設問6 「2. 妊娠・出産時の状況」を「得られなかった(上記以外)」の自由回答
現存する資料からは確認することができない

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

2. 妊娠・出産時の状況

* 妊娠・出産時の問題（妊婦健診の受診状況、出産・養育の拒否、育児不安など）、
健診受診時や入院中の具体的様子など
〔報告書に掲載したか〕

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当（求めて／得られていない）	無回答	掲載した（計）
【総数】	49	6	21	8	11	3	27
	100.0	12.2	42.9	16.3	22.4	6.1	55.1

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

3. 出産時の児の状況

* 在胎週数、出生体重、疾患など

〔情報を求めたか〕

	事例数	求めた	求めなかった（当該情報がない）	求めなかった（上記以外）	無回答	求めなかった（計）
【総数】	49	31	7	10	1	17
	100.0	63.3	14.3	20.4	2.0	34.7

設問6 「3. 出産時の児の状況」を「求めなかった（上記以外）」の自由回答

調査当時の状況が不明
調査当時の状況が不明
乳幼児健診の記録で確認できるため
乳幼児健診の記録で確認できるため
乳幼児健診の記録で確認できるため
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
児童相談所で把握していたため
出産直後の遺棄死亡のため
検証上不要な情報であるため
4歳の年齢から求めは不要と判断

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

3. 出産時の児の状況

* 在胎週数、出生体重、疾患など

〔情報を得られたか〕

	事例数	得られた	得られなかった（当該情報がない）	得られなかった（上記以外）	非該当（情報を求めなかった）	無回答	得られなかった（計）
【総数】	49	34	1	1	10	3	2
	100.0	69.4	2.0	2.0	20.4	6.1	4.1

設問6 「3. 出産時の児の状況」を「得られなかった（上記以外）」の自由回答

現存する資料からは確認することができない

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

3. 出産時の児の状況

* 在胎週数、出生体重、疾患など

〔報告書に掲載したか〕

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当（求めて／得られていない）	無回答	掲載した（計）
【総数】	49	5	17	16	7	4	22
	100.0	10.2	34.7	32.7	14.3	8.2	44.9

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

4. 母親の成育歴

〔情報を求めたか〕

	事例数	求めた	求めなかった（当該情報がない）	求めなかった（上記以外）	無回答	求めなかった（計）
【総数】	49	24	12	11	2	23
	100.0	49.0	24.5	22.4	4.1	46.9

設問6 「4. 母親の成育歴」を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

調査当時の状況が不明
調査当時の状況が不明
必要ないと判断したため。
不明
不明
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
児童相談所で把握していたため
裁判傍聴により得られた
非該当
検証上不要な情報であるため
母に関する情報は市から児相へ提供済み

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

4. 母親の成育歴
〔情報を得られたか〕

	事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49	21	3	1	17	7	4
	100.0	42.9	6.1	2.0	34.7	14.3	8.2

設問6 「4. 母親の成育歴」を「得られなかった(上記以外)」の自由回答

現存する資料からは確認することができない

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

4. 母親の成育歴
〔報告書に掲載したか〕

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当(求めて/得られていない)	無回答	掲載した(計)
【総数】	49	3	12	9	19	6	15
	100.0	6.1	24.5	18.4	38.8	12.2	30.6

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

5. 父親の成育歴
〔情報を求めたか〕

	事例数	求めた	求めなかった(当該情報がない)	求めなかった(上記以外)	無回答	求めなかった(計)
【総数】	49	16	21	11	1	32
	100.0	32.7	42.9	22.4	2.0	65.3

設問6 「5. 父親の成育歴」を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

既に離婚済であったため。
調査当時の状況が不明
調査当時の状況が不明
必要ないと判断したため。
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
報告書に不要だったため
不明
父親不在であったため
検証上不要な情報であるため
母(父も含む)に関する情報は市から児相へ提供済み

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

5. 父親の成育歴
〔情報を得られたか〕

	事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49	13	4	2	25	5	6
	100.0	26.5	8.2	4.1	51.0	10.2	12.2

設問6 「5. 父親の成育歴」を「得られなかった(上記以外)」の自由回答

現存する資料からは確認することができない

不明

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

5. 父親の成育歴
〔報告書に掲載したか〕

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当（求めて／得られていない）	無回答	掲載した（計）
【総数】	49	1	6	12	26	4	7
	100.0	2.0	12.2	24.5	53.1	8.2	14.3

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

6. 父母の関係
*家庭内暴力の有無、家事・育児の分担状況など
〔情報を求めたか〕

	事例数	求めた	求めなかった（当該情報がない）	求めなかった（上記以外）	無回答	求めなかった（計）
【総数】	49	29	9	9	2	18
	100.0	59.2	18.4	18.4	4.1	36.7

設問6 「6. 父母の関係を「求めなかった（上記以外）」の自由回答

既に離婚済であったため。
不明
不明
乳幼児健診の記録で確認できるため
乳幼児健診の記録で確認できるため
乳幼児健診の記録で確認できるため
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
報告書に不要だったため
母子世帯

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

6. 父母の関係
*家庭内暴力の有無、家事・育児の分担状況など
〔情報を得られたか〕

	事例数	得られた	得られなかった（当該情報がない）	得られなかった（上記以外）	非該当（情報を求めなかった）	無回答	得られなかった（計）
【総数】	49	31	-	1	12	5	1
	100.0	63.3	-	2.0	24.5	10.2	2.0

設問6 「6. 父母の関係を「得られなかった（上記以外）」の自由回答

現存する資料からは確認することができない

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

6. 父母の関係
*家庭内暴力の有無、家事・育児の分担状況など
〔報告書に掲載したか〕

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当（求めて／得られていない）	無回答	掲載した（計）
【総数】	49	2	20	12	11	4	22
	100.0	4.1	40.8	24.5	22.4	8.2	44.9

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

7. 3世代家族の状況
*介護の状況、育児への協力、家族の関係性など
〔情報を求めたか〕

	事例数	求めた	求めなかった（当該情報がない）	求めなかった（上記以外）	無回答	求めなかった（計）
【総数】	49	35	5	8	1	13
	100.0	71.4	10.2	16.3	2.0	26.5

設問6 「7. 3世代家族の状況」を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

乳幼児健診の記録で確認できるため
乳幼児健診の記録で確認できるため
乳幼児健診の記録で確認できるため
報告書に不要だったため
報告書に不要だったため
非該当
不明
母に関する情報は市から児相へ提供済み

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

7. 3世代家族の状況

*介護の状況、育児への協力、家族の関係性など
〔情報を得られたか〕

事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49 100.0	35 71.4	2 4.1	2 4.1	9 18.4	4 8.2

設問6 「7. 3世代家族の状況」を「得られなかった(上記以外)」の自由回答

非該当
不明

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

7. 3世代家族の状況

*介護の状況、育児への協力、家族の関係性など
〔報告書に掲載したか〕

事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当(求めて/得られていない)	無回答	掲載した(計)
【総数】	49 100.0	2 4.1	25 51.0	13 26.5	7 14.3	27 55.1

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

8. 乳幼児健診の受診状況

*受診に遅れはなかったか、自発的に来たか、再周知等をしたかなど受診経過に関する情報
〔情報を求めたか〕

事例数	求めた	求めなかった(当該情報がない)	求めなかった(上記以外)	無回答	求めなかった(計)
【総数】	49 100.0	32 65.3	8 16.3	8 16.3	16 32.7

設問6 「8. 乳幼児健診の受診状況」を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

調査当時の状況が不明
調査当時の状況が不明
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
報告書に不要だったため
非該当
検証上不要な情報であるため
母に関する情報は市から児相へ提供済み

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

8. 乳幼児健診の受診状況

*受診に遅れはなかったか、自発的に来たか、再周知等をしたかなど受診経過に関する情報
〔情報を得られたか〕

事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49 100.0	32 65.3	-	2 4.1	12 24.5	2 4.1

設問6 「8. 乳幼児健診の受診状況」を「得られなかった(上記以外)」の自由回答

現存する資料からは確認することができない
現存する資料からは確認することができない

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

8. 乳幼児健診の受診状況
*受診に遅れはなかったか、自発的に来たか、再周知等をしたかなど受診経過に関する情報
(報告書に掲載したか)

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当(求めて/得られていない)	無回答	掲載した(計)
【総数】	49 100.0	4 8.2	18 36.7	11 22.4	13 26.5	3 6.1	22 44.9

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

9. 乳幼児健診時の状況
*親の様子、親のメンタルヘルス、育児手技、子の様子、親子の関係性など
(情報を求めたか)

	事例数	求めた	求めなかった(当該情報がない)	求めなかった(上記以外)	無回答	求めなかった(計)
【総数】	49 100.0	32 65.3	7 14.3	9 18.4	1 2.0	16 32.7

設問6 「9. 乳幼児健診時の状況」を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

調査当時の状況が不明
調査当時の状況が不明
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
移管文書内で把握していたため
非該当
検証上不要な情報であるため
母に関する情報は市から児相へ提供済み

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

9. 乳幼児健診時の状況
*親の様子、親のメンタルヘルス、育児手技、子の様子、親子の関係性など
(情報を得られたか)

	事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49 100.0	32 65.3	-	2 4.1	11 22.4	4 8.2	2 4.1

設問6 「9. 乳幼児健診時の状況」を「得られなかった(上記以外)」の自由回答

現存する資料からは確認することができない
現存する資料からは確認することができない

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

9. 乳幼児健診時の状況
*親の様子、親のメンタルヘルス、育児手技、子の様子、親子の関係性など
(報告書に掲載したか)

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当(求めて/得られていない)	無回答	掲載した(計)
【総数】	49 100.0	3 6.1	17 34.7	13 26.5	12 24.5	4 8.2	20 40.8

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

10. 乳幼児健診の間診票の気になる項目
*間診票の記載内容等で気になることなど
(情報を求めたか)

	事例数	求めた	求めなかった(当該情報がない)	求めなかった(上記以外)	無回答	求めなかった(計)
【総数】	49 100.0	27 55.1	8 16.3	14 28.6	-	22 44.9

設問6 「10. 乳幼児健診の間診票の気になる項目」を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

調査当時の状況が不明
調査当時の状況が不明
間診票の提供を受けていないため
間診票の提供を受けていないため
不明
不明
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
報告書に不要だったため
非該当
非該当
検証上不要な情報であるため
母に関する情報は市から児相へ提供済み

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。

また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

10. 乳幼児健診の間診票の気になる項目

*間診票の記載内容等で気になることなど

〔情報を得られたか〕

	事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49	27	-	2	13	7	2
	100.0	55.1	-	4.1	26.5	14.3	4.1

設問6 「10. 乳幼児健診の間診票の気になる項目」を「得られなかった(上記以外)」の自由回答

現存する資料からは確認することができない

現存する資料からは確認することができない

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。

また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

10. 乳幼児健診の間診票の気になる項目

*間診票の記載内容等で気になることなど

〔報告書に掲載したか〕

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当(求めて/得られていない)	無回答	掲載した(計)
【総数】	49	1	12	15	14	7	13
	100.0	2.0	24.5	30.6	28.6	14.3	26.5

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。

また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

11. 成長曲線

〔情報を求めたか〕

	事例数	求めた	求めなかった(当該情報がない)	求めなかった(上記以外)	無回答	求めなかった(計)
【総数】	49	15	13	20	1	33
	100.0	30.6	26.5	40.8	2.0	67.3

設問6 「11. 成長曲線」を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

身長、体重等の具体的な数値が得られていたため

調査当時の状況が不明

調査当時の状況が不明

他の情報で補えると考えたため

必要性が無いと判断したため

必要ないと判断したため。

不明

不明

不明

求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない

求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない

報告書に不要だったため

報告書に不要だったため

非該当

非該当

非該当

不明

報告書の作成に必ずしも必要ではないため

検証上不要な情報であるため

児童に関する情報は市から児相へ提供済み

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

1.1. 成長曲線
〔情報を得られたか〕

	事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49	13	1	5	22	8	6
	100.0	26.5	2.0	10.2	44.9	16.3	12.2

設問6 「1.1. 成長曲線」を「得られなかった(上記以外)」の自由回答

不明
現存する資料からは確認することができない
現存する資料からは確認することができない
身長・体重のデータを得られた
不明

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

1.1. 成長曲線
〔報告書に掲載したか〕

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当(求めて/得られていない)	無回答	掲載した(計)
【総数】	49	1	2	17	21	8	3
	100.0	2.0	4.1	34.7	42.9	16.3	6.1

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

1.2. 発育発達の経過がわかる情報
〔情報を求めたか〕

	事例数	求めた	求めなかった(当該情報がない)	求めなかった(上記以外)	無回答	求めなかった(計)
【総数】	49	27	12	8	2	20
	100.0	55.1	24.5	16.3	4.1	40.8

設問6 「1.2. 発育発達の経過がわかる情報」を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

調査当時の状況が不明
調査当時の状況が不明
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
報告書に不要だったため
非該当
非該当
児童に関する情報は市から見相へ提供済み

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

1.2. 発育発達の経過がわかる情報
〔情報を得られたか〕

	事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49	26	1	2	15	5	3
	100.0	53.1	2.0	4.1	30.6	10.2	6.1

設問6 「1.2. 発育発達の経過がわかる情報」を「得られなかった(上記以外)」の自由回答

現存する資料からは確認することができない
現存する資料からは確認することができない

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

1.2. 発育発達の経過がわかる情報
〔報告書に掲載したか〕

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当(求めて/得られていない)	無回答	掲載した(計)
【総数】	49	1	18	9	16	5	19
	100.0	2.0	36.7	18.4	32.7	10.2	38.8

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

13. 乳幼児健診後の状況
*フォローを的確な時期にしていたかなど
〔情報を求めたか〕

事例数	求めた	求めなかった(当該情報がない)	求めなかった(上記以外)	無回答	求めなかった(計)
【総数】	49 100.0	31 63.3	9 18.4	7 14.3	16 32.7

設問6 「13. 乳幼児健診後の状況」を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

調査当時の状況が不明
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
報告書に不要だったため
非該当
検証上不要な情報であるため
児童に関する情報は市から見相へ提供済み

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

13. 乳幼児健診後の状況
*フォローを的確な時期にしていたかなど
〔情報を得られたか〕

事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49 100.0	29 59.2	1 2.0	2 4.1	11 22.4	6 12.2

設問6 「13. 乳幼児健診後の状況」を「得られなかった(上記以外)」の自由回答

現存する資料からは確認することができない
現存する資料からは確認することができない

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

13. 乳幼児健診後の状況
*フォローを的確な時期にしていたかなど
〔報告書に掲載したか〕

事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当(求めて/得られていない)	無回答	掲載した(計)
【総数】	49 100.0	2 4.1	21 42.9	8 16.3	13 26.5	5 10.2

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

14. 保健師等と世帯との接触時の状況
*接触に至るまでの経過や接触時に誰と会ったのかの詳細情報
〔情報を求めたか〕

事例数	求めた	求めなかった(当該情報がない)	求めなかった(上記以外)	無回答	求めなかった(計)
【総数】	49 100.0	38 77.6	7 14.3	3 6.1	10 20.4

設問6 「14. 保健師等と世帯との接触時の状況」を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

報告書に不要だったため
検証上不要な情報であるため
児童に関する情報は市から見相へ提供済み

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

14. 保健師等と世帯との接触時の状況
*接触に至るまでの経過や接触時に誰と会ったのかの詳細情報
〔情報を得られたか〕

	事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49	37	1	-	9	2	1
	100.0	75.5	2.0	-	18.4	4.1	2.0

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

14. 保健師等と世帯との接触時の状況
*接触に至るまでの経過や接触時に誰と会ったのかの詳細情報
〔報告書に掲載したか〕

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当(求めて/得られていない)	無回答	掲載した(計)
【総数】	49	2	30	5	9	3	32
	100.0	4.1	61.2	10.2	18.4	6.1	65.3

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

15. 家庭訪問をした時の具体的な記録
*生活場面、親の反応、育児手技、親子の関係性など
〔情報を求めたか〕

	事例数	求めた	求めなかった(当該情報がない)	求めなかった(上記以外)	無回答	求めなかった(計)
【総数】	49	34	10	4	1	14
	100.0	69.4	20.4	8.2	2.0	28.6

設問6 「15. 家庭訪問をした時の具体的な記録」を「求めなかった(上記以外)」の自由回答

訪問不要と言われ、訪問できていなかったため。
移管文書内で把握していたため
検証上不要な情報であるため
家庭に関する情報は市から見相へ提供済み

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

15. 家庭訪問をした時の具体的な記録
*生活場面、親の反応、育児手技、親子の関係性など
〔情報を得られたか〕

	事例数	得られた	得られなかった(当該情報がない)	得られなかった(上記以外)	非該当(情報を求めなかった)	無回答	得られなかった(計)
【総数】	49	32	2	-	12	3	2
	100.0	65.3	4.1	-	24.5	6.1	4.1

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

15. 家庭訪問をした時の具体的な記録
*生活場面、親の反応、育児手技、親子の関係性など
〔報告書に掲載したか〕

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当(求めて/得られていない)	無回答	掲載した(計)
【総数】	49	1	29	4	12	3	30
	100.0	2.0	59.2	8.2	24.5	6.1	61.2

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

16. 母子健康手帳の記載情報
*妊娠中の経過等も含めた事項(母子保健事業の参加状況とその結果など)
〔情報を求めたか〕

	事例数	求めた	求めなかった(当該情報がない)	求めなかった(上記以外)	無回答	求めなかった(計)
【総数】	49	16	13	19	1	32
	100.0	32.7	26.5	38.8	2.0	65.3

設問6 「16. 母子健康手帳の記載情報」を「求めなかった（上記以外）」の自由回答

乳幼児健診や妊婦健診の記録については、カルテや訪問記録で記録しているため不要
乳幼児健診や妊婦健診の記録については、カルテや訪問記録で記録しているため不要
調査当時の状況が不明
調査当時の状況が不明
他の情報で補えると考えたため
必要ないと判断したため。
不明
不明
不明
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
求めたかどうか、現存する資料からは判別することができない
ヒアリングで確認したため
報告書に不要だったため
非該当
非該当
一時保護時に入手
保健部門が把握している情報以外の手帳記載情報まで必要と考えなかった
検証上不要な情報であるため
母に関する情報は市から見相へ提供済み

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

16. 母子健康手帳の記載情報
*妊娠中の経過等も含めた事項（母子保健事業の参加状況とその結果など）
〔情報を得られたか〕

	事例数	得られた	得られなかった（当該情報がない）	得られなかった（上記以外）	非該当（情報を求めなかった）	無回答	得られなかった（計）
【総数】	49	16	1	3	22	7	4
	100.0	32.7	2.0	6.1	44.9	14.3	8.2

設問6 「16. 母子健康手帳の記載情報」を「得られなかった（上記以外）」の自由回答

不明
現存する資料からは確認することができない
現存する資料からは確認することができない

設問6 本事例の検証にあたって、関係機関から以下の1～16について情報を求めましたか。
また、情報が得られた場合、その情報を報告書に掲載しましたか。

16. 母子健康手帳の記載情報
*妊娠中の経過等も含めた事項（母子保健事業の参加状況とその結果など）
〔報告書に掲載したか〕

	事例数	すべて掲載した	一部掲載した	掲載しなかった	非該当（求めて/得られていない）	無回答	掲載した（計）
【総数】	49	-	6	15	21	7	6
	100.0	-	12.2	30.6	42.9	14.3	12.2

<裁判での情報収集について>

設問7 本事例は起訴されましたか。

	事例数	起訴された	起訴されなかった（起訴猶予含む）	無回答
【総数】	49	31	17	1
	100.0	63.3	34.7	2.0

設問7-1 検証にあたって裁判の記録を収集しましたか。（あてはまるものすべて選択）

	該当数	裁判を傍聴して収集した	裁判記録の開示を求めて収集した	公判開始前に検証を終えた	その他	無回答	回答計
【総数】	31	21	4	7	4	-	36
	100.0	67.7	12.9	22.6	12.9	-	116.1

設問7-1 「その他」の自由回答

虐待者である実母は起訴後の勾留中に亡くなった。
検証後、裁判を傍聴し、公判において明らかとなった事実も含め、再検証の必要性について、検証部会にて検討を行った。
検証後、裁判を傍聴し、公判において明らかとなった事実も含め、再検証の必要性について、検証部会にて検討を行った。
判決文を入手した

<事例当事者（加害者）とその家族・親族・友人からの情報収集について>

設問 8 検証のために、事例当事者（加害者）やその家族・親族、友人から情報を求めましたか。
死亡事例等発生後の事例対応・支援を目的としたかかわりの中で得た情報は除きます。

	事例数	求めた	求めなかつた	無回答
【総数】	49	3	45	1
	100.0	6.1	91.8	2.0

設問 8-1 誰にどのように情報を求めたのかお教えてください。

手紙にて検証への協力を求めた。
事例当事者（加害者）と接見を行い、育児に対する状況、周囲の支援状況、事件当日の状況や殺害の動機等について確認した。
父母に対し、一時保護に至るまでの経緯及び事故発生後の経緯を求めた。

<世帯の特徴にあわせた情報収集について>

設問 9 本世帯には、被害児以外にきょうだいはいましたか。

	事例数	いた	いなかった	無回答
【総数】	49	27	21	1
	100.0	55.1	42.9	2.0

設問 9-1 検証のために、きょうだい児の所属先についても情報を収集しましたか。

	該当数	した	しなかつた	所属先がなかつた	無回答
【総数】	27	11	9	7	-
	100.0	40.7	33.3	25.9	-

設問 10 本世帯は、他自治体からの転居事例でしたか。

	事例数	転居事例だった	転居事例ではなかつた	無回答
【総数】	49	17	31	1
	100.0	34.7	63.3	2.0

設問 10-1 検証のために、貴自治体管内に転居する前の関係機関（自治体含む）についても情報を収集しましたか。

	該当数	した	しなかつた	無回答
【総数】	17	8	9	-
	100.0	47.1	52.9	-

<事例担当者からの情報収集について>

設問 11 本事例発生後、主たる事例担当者の所属機関・部署に対して情報提供を求めましたか。

	事例数	求めた	求めなかつた	無回答
【総数】	49	38	10	1
	100.0	77.6	20.4	2.0

設問 11-1 情報はどのように求めましたか。（あてはまるものすべて選択）

	該当数	文書による回答	事例担当者所属機関部署に出向いて	検証委員会へ招集してヒアリング	その他	無回答	回答計
【総数】	38	32	16	17	4	-	69
	100.0	84.2	42.1	44.7	10.5	-	181.6

設問 1 1 - 1 「その他」の自由回答

所属に出向いて、記録を確認した
口頭（電話）による回答
口頭（電話）による回答
電話での聞き取り

設問 1 1 - 2 ヒアリングは誰が行いましたか。（あてはまるものすべて選択）

	該当数	検証事務局職員	検証委員	その他	無回答	回答計
【 総 数 】	38	18	20	-	8	46
	100.0	47.4	52.6	-	21.1	121.1

設問 1 1 - 3 ヒアリングは誰に対して行いましたか。（あてはまるものすべて選択）

	該当数	事例担当者本人	事例担当者の上司／同僚	事例担当者と上司／同僚の双方	その他	無回答	回答計
【 総 数 】	38	13	12	12	4	8	49
	100.0	34.2	31.6	31.6	10.5	21.1	128.9

設問 1 1 - 3 「その他」の自由回答

事例担当者的上司
検証実施時の本件担当者
検証実施時の本件担当者
検証実施時の本件担当者

設問 1 1 - 4 ヒアリングはどのように行いましたか。（あてはまるものすべて選択）

	該当数	事例担当者とは個別にヒアリングした	上司が同席のもとヒアリングした	同僚が同席のもとヒアリングした	その他	無回答	回答計
【 総 数 】	13	8	8	1	4	-	21
	100.0	61.5	61.5	7.7	30.8	-	161.5

設問 1 1 - 4 「その他」の自由回答

上司からもヒアリングした
事例担当者的上司からヒアリングした
事例担当者的上司等からヒアリングした
事例担当者的上司が検証委員会に出席しヒアリングを行った。

設問 1 2 事例発生後、事例担当者とその周囲に何らかの変化が生じていましたか。

（あてはまるものすべて選択）

	事例数	退職・休職した	仕事継続したがショックを受けた様子	上司や同僚が担当者の配慮を悩んだ	上司や同僚の関係がさらに強まった	事例担当者的業務取組意欲が高まった	とくに変化はなかった	不明	その他	無回答	回答計
【 総 数 】	49	3	11	6	2	3	3	21	8	3	60
	100.0	6.1	22.4	12.2	4.1	6.1	6.1	42.9	16.3	6.1	122.4

設問 1 2 「その他」の自由回答

突発的に発生した事例であったため、事例担当者はいなかった。
突発的に発生した事例であったため、事例担当者はいなかった。
相談や母子健康手帳の交付がなく、事例担当者はいなかった。
相談や母子健康手帳の交付がなく、事例担当者はいなかった。
事例発生後の関わりのため、特に変化はなかった
関与した機関がないため、事例担当者も存在しない。
関係機関の関与はなく直接の事例担当者はいなかった。
事例担当者なし

設問17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
 大学等の教育研究機関の教育・研究者
 (内訳) [児童福祉分野]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49	9	30	9	1	-	-	-	51
	100.0	18.4	61.2	18.4	2.0	-	-	-	1.0

設問17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
 大学等の教育研究機関の教育・研究者
 (内訳) [社会福祉分野(児童福祉分野を除く)]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49	43	5	1	-	-	-	-	7
	100.0	87.8	10.2	2.0	-	-	-	-	0.1

設問17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
 大学等の教育研究機関の教育・研究者
 (内訳) [心理分野]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49	31	13	5	-	-	-	-	23
	100.0	63.3	26.5	10.2	-	-	-	-	0.5

設問17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
 大学等の教育研究機関の教育・研究者
 (内訳) [教育分野]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49	41	8	-	-	-	-	-	8
	100.0	83.7	16.3	-	-	-	-	-	0.2

設問17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
 大学等の教育研究機関の教育・研究者
 (内訳) [保育分野]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49	49	-	-	-	-	-	-	0
	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	0.0

設問17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
 大学等の教育研究機関の教育・研究者
 (内訳) [看護・保健分野]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49	34	15	-	-	-	-	-	15
	100.0	69.4	30.6	-	-	-	-	-	0.3

設問17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
 大学等の教育研究機関の教育・研究者
 (内訳) [その他]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49	48	1	-	-	-	-	-	1
	100.0	98.0	2.0	-	-	-	-	-	0.0

設問 17 大学等の教育研究機関の教育・研究者の「その他」の自由回答
生活福祉分野

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

医師
〔合計〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	2 4.1	32 65.3	8 16.3	1 2.0	6 12.2	-	-	75 1.5

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

医師
(内訳)〔小児科〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	22 44.9	22 44.9	5 10.2	-	-	-	-	32 0.7

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

医師
(内訳)〔児童精神科〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	28 57.1	21 42.9	-	-	-	-	-	21 0.4

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

医師
(内訳)〔産婦人科〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	48 98.0	1 2.0	-	-	-	-	-	1 0.0

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

医師
(内訳)〔精神科〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	36 73.5	13 26.5	-	-	-	-	-	13 0.3

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

医師
(内訳)〔法医学(監察医・解剖医含む)〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	47 95.9	2 4.1	-	-	-	-	-	2 0.0

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

医師
(内訳)〔保健・公衆衛生関係〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	47 95.9	2 4.1	-	-	-	-	-	2 0.0

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

医師
(内科) [その他]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	45 91.8	4 8.2	-	-	-	-	-	4 0.1

設問 17 医師の「その他」の自由回答

助産師会
助産師会
内科
内科

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

[弁護士]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	-	45 91.8	4 8.2	-	-	-	-	53 1.1

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

[児童福祉施設関係(協議会含む)]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	36 73.5	9 18.4	3 6.1	1 2.0	-	-	-	18 0.4

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

[里親(里親会含む)]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	46 93.9	3 6.1	-	-	-	-	-	3 0.1

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

[民生委員・児童委員(協議会含む)]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	37 75.5	12 24.5	-	-	-	-	-	12 0.2

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

[保健・公衆衛生関係]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	48 98.0	1 2.0	-	-	-	-	-	1 0.0

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

[児童相談所関係]

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	47 95.9	2 4.1	-	-	-	-	-	2 0.0

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
〔保育所関係〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	47 95.9	2 4.1	-	-	-	-	-	2 0.0

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
〔社会福祉協議会〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	49 100.0	-	-	-	-	-	-	0 0.0

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
〔小学校・中学校（校長を含む）〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	44 89.8	5 10.2	-	-	-	-	-	5 0.1

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
〔家庭裁判所関係（調査官等）〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	48 98.0	1 2.0	-	-	-	-	-	1 0.0

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
〔警察〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	45 91.8	4 8.2	-	-	-	-	-	4 0.1

設問 17 検証組織の委員構成についてお教えてください。
〔その他〕

	事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	34 69.4	15 30.6	-	-	-	-	-	15 0.3

設問 17 「その他」の自由回答

人権擁護委員
社会福祉士
社会福祉士
社会福祉士
公認心理師
児童虐待の専門機関の所長
児童虐待の専門機関の所長
児童虐待の専門機関の所長
児童虐待の専門機関の所長
児童虐待の専門機関の所長
スクールソーシャルワーカースーパーバイザー
臨床心理士
青少年育成協議会
青少年育成協議会
臨床心理士

設問17 検証組織の委員構成についてお教えてください。

[合計]

事例数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無回答	平均 (人)
【総数】	49 100.0	-	-	-	-	4 8.2	18 36.7	11 22.4	6 12.2	8 16.3	2 4.1	-	296 6.0

設問18 検証を行うにあたり、事例の特徴を踏まえて、上記以外に臨時検証委員の委嘱を行いましたか。

事例数	行った	行わなかった	無回答	
【総数】	49 100.0	6 12.2	43 87.8	-

設問18-1 どのような人を臨時委員として委嘱したのかお教えてください。

医師（小児科医）、大学の研究者（児童福祉）、大学の研究者（母子保健）
大学の研究者（母子保健分野）、大学の研究者（精神保健分野）
調査、事務補助として弁護士1名
保護者に精神科既往歴があり、精神科医を加えた。
障がい者支援団体代表者
産婦人科医

設問19 検証を行うにあたり、検証委員・臨時委員以外の専門家の意見を聴取する機会を設けましたか。

事例数	設けた	設けなかった	その他	無回答
【総数】	49 100.0	7 14.3	42 85.7	-

設問19-1 どのような専門家の意見を聴取しましたか。

児童虐待に精通した小児科医師
児童虐待に精通した小児科医師
産婦人科医師、大学看護学部の助教授
産婦人科医師、大学看護学部の助教授
児童精神科医、弁護士
大学院教授（小児法医学）
自死対策機関の医師

設問20 検証委員、検証事務局職員以外に、陪席者がいたときはありましたか。

事例数	あった	なかった	無回答	
【総数】	49 100.0	20 40.8	29 59.2	-

設問20-1 どのような人を陪席者としたのかお教えてください。

県警関係課、庁内関係課（母子保健、社会福祉）の職員
県警関係課、庁内関係課（母子保健、DV関係）の職員
県警関係課、庁内関係課（母子保健、DV関係）の職員
児童相談所（中央児童相談所虐待対策支援課、事例担当児童相談所支援課長）、
児童相談所（中央児童相談所虐待対策支援課、担当児童相談所支援課長）
児童相談所（中央児童相談所虐待対策支援課、担当児童相談所支援課長）
児童相談所（中央児童相談所虐待対策支援課及び所管児童相談所支援課長）
児童相談所職員
児童相談所職員、事案発生地区担当職員（虐待対応担当部署、母子保健担当部署）
児童相談所職員、事案発生地区担当職員（虐待対応担当部署、母子保健担当部署）
児童相談所職員
児童相談所職員
児童相談所職員
児童相談所職員
厚生労働省
警察
警察
警察
警察

<検証に要した時間について>

設問 2 1 死亡事例等発生から報告書公表までの期間をお教えください。

事例数	1年未満	1年	2年	3年	4年	5年以上	無回答	平均(年)
【総数】	49 100.0	17 34.7	17 34.7	10 20.4	2 4.1	- -	3 6.1	43 0.9

設問 2 2 検証のために、どのくらい検証委員会を開催しましたか。

事例数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回以上	無回答	平均(回)	
【総数】	49 100.0	- -	7 14.3	4 8.2	13 26.5	7 14.3	5 10.2	3 6.1	2 4.1	- -	5 10.2	3 6.1	242 5.3

設問 2 3 検証委員会は、1回あたりどのくらい時間を開催されましたか。

事例数	60分未満	60分以上 90分未満	90分以上 120分未満	120分 以上 150分 未満	150分 以上 180分 未満	180分 以上	無回答	平均(分)	
【総数】	49 100.0	- -	11 22.4	3 6.1	17 34.7	13 26.5	5 10.2	- -	5920 120.8

設問 2 4 検証のために、検証事務局はどのくらいの時間をかけましたか。
(報告書作成など、検証に伴う各種業務時間をすべて含む)

事例数	1000分 未満	1000分 以上 5000分 未満	5000分 以上 10000分 未満	10000分 以上 20000分 未満	20000分 以上 100000分 未満	100000分 以上	無回答	平均(分)	
【総数】	49 100.0	7 14.3	13 26.5	4 8.2	3 6.1	5 10.2	3 6.1	14 28.6	1106970 31627.7

IV 内部検証

設問 2 5 本事例について、行政機関内部で検証を行いましたか。

事例数	行った(実施予定含む)	行わなかった	その他	無回答
【総数】	49 100.0	8 16.3	39 79.6	1 2.0

設問 2 5 「その他」の自由回答

検証の可否を含め、今後検討していく

設問 2 5-1 その内部検証には誰が出席しましたか。(あてはまるものすべて選択)

該当数	検証事務局	子ども家庭所管課(事務局以外)	児童相談所	死亡事例等が発生した市区町村	その他	無回答	回答計	
【総数】	8 100.0	5 62.5	2 25.0	8 100.0	6 75.0	1 12.5	- -	22 275.0

設問 2 5-1 「死亡事例等が発生した市区町村」の部署名等

児童福祉主管課
児童福祉主管課
児童福祉主管課
児童福祉主管課
区役所の児童家庭相談担当課

設問 2 5-1 「その他」の自由回答

母子保健事業所管課

設問 2 5-2 本事例についての内部検証は何回開催されましたか。

該当数	1回	2回	3回	4回	5回以上	無回答	平均(回)
【総数】	8 100.0	5 62.5	1 12.5	- -	1 12.5	1 12.5	17 2.1

設問 2 6 本事例について、死亡事例等が発生した市区町村が主体となった検証は行われましたか。貴自治体をご存じの範囲でお答えください。

事例数	行われた	行われなかった	不明	その他	無回答
【総数】	49 100.0	8 16.3	28 57.1	7 14.3	5 10.2

設問 2 6 「その他」の自由回答

政令市のため自らが事務局となって検証を実施しています
政令市のため自らが事務局となって検証を実施しています
検証の可否を含め、今後検討していく
市区町村機能を兼ねる政令市である本市において検証を実施した。
検証報告書を踏まえ、再発防止策などについて意見交換を行った

V 検証結果の活用

設問 2 7 本事例の検証結果を、関係機関・部署に対して会議ないし研修を通して共有しましたか。

事例数	会議ないし研修を開催して共有した	共有しなかった	無回答
【総数】	49 100.0	31 63.3	15 30.6

設問 2 7 「共有しなかった」の自由回答

関係機関（市町村）へ報告書を送付したが非公表扱いであるため
検証結果の詳細まで公表していないため
内部検証のため。会議・研修は実施せず、報告書を関係部署に共有。
検証過程において、その都度、経過等を含めて共有・確認いただいたほか、検証委員会の方にも関係機関の管理職に参加いただきながら進めたため
本事例を受けて、市内児童相談所及び区役所の係長級職員に対して、係内マネジメント能力の向上を目的とする研修を開催したが、担当職員の心理的負担を考慮し、本事例を取り扱っていない。
当該事案に特化した共有は行っていないが、他研修の際に共有
プライバシーの保護
報告書の共有を行ったため
特になし。
関係機関内部で検証され、再発防止策が取りまどられたため
研修等が必要な再発防止の内容ではないため。
検証報告書を提供するとともに、児童相談所と県庁とでワーキンググループを開催して改善を図る取組とした
発生を防ぐことが極めて困難な事例だったため（メールで報告書を送付した）
児童虐待の再発防止という目的に収まらない事例と判断し、検証を途中で終結したため
現在も検証継続中（報告書の完成に至っていない）

設問 27-1 「その他」の自由回答

児童虐待対応関係部署の長
児童虐待対応関係部署の長
児童福祉施設
児童家庭支援センター職員
保健所
本市における子ども虐待の早期発見等に関わる関係部署の職員

設問 27-1 検証結果を共有したすべての会議ないし研修について、どういう場に、誰が参加し、どのくらい詳細な情報共有を図ったのか、下表によりお教えてください。(最大5回分)

〔事例の共有状況(最もあてはまるものひとつ選択)〕

	該当数 (積上)	検証を行 ったこと の共有	検証結果 の概要に ついての 共有	検証結果 詳細(事 例詳細除 く)共有	検証結果 詳細(事 例詳細含 む)共有	その他	無回答
【 総 数 】	72	12	18	10	24	8	-
	100.0	16.7	25.0	13.9	33.3	11.1	-

設問 27-1 「その他」の自由回答

検証結果の詳細の共有及び検証結果を受けて専門性強化を図る研修
検証結果の詳細の共有及び検証結果を受けて専門性強化を図る研修
検証事例(結果)をベースにした事例検討
事例の詳細の共有と意見交換
事例の詳細の共有と意見交換
事例の詳細の共有と意見交換
事例の詳細の共有と意見交換
事例の詳細の共有と意見交換